

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第71期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関谷 幸男

【本店の所在の場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高田 忠員

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高田 忠員

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店  
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)

株式会社四電工高知支店  
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)

株式会社四電工愛媛支店  
(愛媛県松山市六軒家町1番13号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	77,055	80,411	82,728	89,629	92,648
経常利益	(百万円)	3,211	3,785	3,906	5,563	6,145
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,284	2,392	2,289	3,652	3,779
包括利益	(百万円)	1,941	2,619	752	5,708	3,606
純資産額	(百万円)	44,486	46,475	46,511	51,567	54,175
総資産額	(百万円)	88,315	91,442	88,101	98,998	96,517
1株当たり純資産額	(円)	5,671.85	5,926.37	5,931.85	3,282.96	3,443.05
1株当たり当期純利益	(円)	291.23	305.10	291.99	232.74	240.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.4	50.8	52.8	52.0	56.1
自己資本利益率	(%)	5.2	5.3	4.9	7.5	7.2
株価収益率	(倍)	9.2	8.9	8.5	6.6	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,744	5,258	2,610	9,422	9,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,657	4,261	2,179	1,747	1,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,372	2,057	1,399	2,371	2,554
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,007	13,947	7,774	13,318	19,095
従業員数	(人)	2,352	2,459	2,451	2,448	2,529

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため金額の記載を省略している。
2. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。1株当たり当期純利益は、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。
3. 当社は、2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定している。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	74,397	73,042	71,087	76,412	77,965
経常利益 (百万円)	2,674	2,481	2,594	3,750	4,802
当期純利益 (百万円)	2,012	1,589	1,671	2,695	3,268
資本金 (百万円)	3,451	3,451	3,451	3,451	3,451
発行済株式総数 (株)	8,127,735	8,127,735	8,127,735	8,127,735	16,255,470
純資産額 (百万円)	41,950	43,126	42,518	45,655	47,475
総資産額 (百万円)	72,050	71,306	69,446	77,709	77,642
1株当たり純資産額 (円)	5,348.56	5,499.28	5,422.67	2,908.87	3,020.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	51.00 (6.00)	80.00 (35.00)	80.00 (40.00)	100.00 (40.00)	125.00 (70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	256.55	202.67	213.19	171.78	208.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	60.5	61.2	58.8	61.1
自己資本利益率 (%)	4.9	3.7	3.9	6.1	7.0
株価収益率 (倍)	10.4	13.4	11.6	9.0	8.3
配当性向 (%)	29.2	39.5	37.5	29.1	43.3
従業員数 (人)	2,111	2,090	2,051	2,032	2,060
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	125.3 (115.9)	131.2 (110.0)	123.9 (99.6)	155.7 (141.5)	180.8 (144.3)
最高株価 (円)	3,195 (639)	2,868	2,949	3,235	1,890 (3,680)
最低株価 (円)	2,516 (410)	2,480	1,900	2,149	1,545 (2,855)

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため金額の記載を省略している。
2. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。1株当たり当期純利益は、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。
3. 当社は、2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定している。
4. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第67期の1株当たり配当額51.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額45.00円の合計となり、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額となっている。
5. 当社は、2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。第71期の1株当たり配当額125.00円は、中間配当額70.00円と期末配当額55.00円の合計となり、中間配当額70.00円は株式分割前の配当額、期末配当額55.00円は株式分割後の配当額となっている。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
7. 2017年6月29日開催の第66回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で、当社普通株式5株を1株に併合している。第67期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載している。

- 8 . 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。第71期の株価については、株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は( )にて記載している。
- 9 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっている。

## 2 【沿革】

- 1963年5月 徳島電気工事(株)、南海電気工事(株)、伊豫電気工事(株)及び香川電気工事(株)の合併により、資本金 4,870万円をもって、南海電工株式会社として高松市瓦町2丁目3番地の9に設立  
徳島・高知・愛媛・香川の4支店及び大阪支社(現・大阪本部)を設置  
建設業法による登録(建設大臣)を受ける
- 1965年5月 広島営業所を設置
- 1965年12月 商号を四国電気工事株式会社に変更  
本店を高松市西浜新町522番地の2に移転
- 1966年3月 東京支社(現・東京本部)を設置
- 1966年6月 住居表示の変更により本店の住所を高松市西宝町1丁目8番24号に変更
- 1972年5月 株式額面変更のため坂出市御供所町3丁目5番7号所在の四国電気工事株式会社  
(旧商号は三協株式会社で1948年12月設立、開業準備中に休業)と合併
- 1973年5月 岡山営業所を設置
- 1973年11月 大阪証券取引所に株式を上場(市場第二部)
- 1974年10月 建設業法による許可(建設大臣)を受ける
- 1976年7月 本店を高松市松島町1丁目11番22号に移転
- 1979年10月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定(2004年3月上場廃止)
- 1979年11月 東京証券取引所に株式を上場(市場第一部)
- 1989年11月 商号を株式会社四電工に変更
- 1992年11月 文理営業所を設置
- 1994年11月 株式会社高知クリエイトの株式取得(現・連結子会社)
- 1996年10月 株式会社アクセル徳島を設立(現・連結子会社)
- 1997年2月 株式会社ヨンコービジネスを設立(2006年12月解散)  
(2006年12月に商号を「株式会社ヨンコーリース」に変更し、分社型新設分割により、新たに「株式会社ヨンコービジネス」を設立し、同日付で当社と合併し解散)
- 1997年4月 株式会社キャデワサービスを設立(現・連結子会社)
- 1997年10月 株式会社アクセル松山、株式会社香川クリエイトを設立(現・連結子会社)
- 2006年12月 株式会社ヨンコービジネスを設立(現・連結子会社)  
(株式会社ヨンコーリースを分割会社として、分社型新設分割により設立)
- 2012年3月 東北営業所を設置
- 2012年12月 株式会社仁尾太陽光発電を設立(現・連結子会社)
- 2013年9月 株式会社ヨンコーソーラーを設立(現・連結子会社)
- 2014年3月 株式会社桑野太陽光発電を設立(現・連結子会社)
- 2015年6月 本店を高松市花ノ宮町2丁目3番9号に移転
- 2018年2月 有元温調株式会社の株式取得(現・連結子会社)
- 2018年7月 アイ電気通信株式会社の株式取得(現・連結子会社)

2018年10月	菱栄設備工業株式会社の株式取得(現・連結子会社)
2019年8月	株式会社関西設備の株式取得(現・連結子会社)
2020年5月	神戸営業所、京都営業所を設置
2021年4月	横山工業株式会社の株式取得(現・連結子会社)
2021年7月	沖縄事業所(2018年9月設置)を営業所に昇格
2021年12月	株式会社ベルテックの株式取得(現・連結子会社)

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行している。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社、関連会社8社で構成され、「設備工事業」、「リース事業」及び「太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしている。

「設備工事業」では、配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事を受注施工しており、「リース事業」では、工事用機械、車両、備品等のリースを行っている。また、「太陽光発電事業」では、太陽光発電による電気の販売を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

#### (設備工事業)

当社が得意先から設備工事を受注施工する他、工事の一部については連結子会社 (株)アクセル徳島、(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイトに発注している。

連結子会社 有元温調(株)は、兵庫県を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社 アイ電気通信(株)は、関西圏及び首都圏を中心に、非連結子会社 恒栄通建(株)は、首都圏を中心に電気・電気通信工事を受注施工している。

連結子会社 菱栄設備工業(株)は、首都圏を中心に空調・管工事を、非連結子会社 (株)一水社は、同エリアにて管工事を受注施工している。

連結子会社 (株)関西設備は、高知県を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社 横山工業(株)は、栃木県を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社 (株)ベルテックは、岡山県を中心に電気工事を受注施工している。

連結子会社 (株)キャデワサービスはC A Dによる図面作成等を行っており、当社は図面作成等の一部を発注している。

非連結子会社 徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)は、配電工事における当社と協力業者との取引に係る事務手続を代行している。

非連結子会社 Yondenko Vietnam Company Limitedは、C A Dによる図面作成等を行っており、当社は図面作成等の一部を発注している。

#### (リース事業)

連結子会社 (株)ヨンコービジネスは工事用機械、車両、備品等のリースを行っており、一部について当社との間でリース取引がある。

#### (太陽光発電事業)

当社、連結子会社 (株)ヨンコーソーラー、(株)仁尾太陽光発電及び(株)桑野太陽光発電並びに関連会社 こうち名高山ソーラーファーム(株)は、太陽光発電による電気の販売を行っており、当社は主要な設備について工事・管理・運営を行っている。

#### (その他)

当社は、C A Dソフトウェアの開発・販売、指定管理業務、工事材料の販売等を行っている。

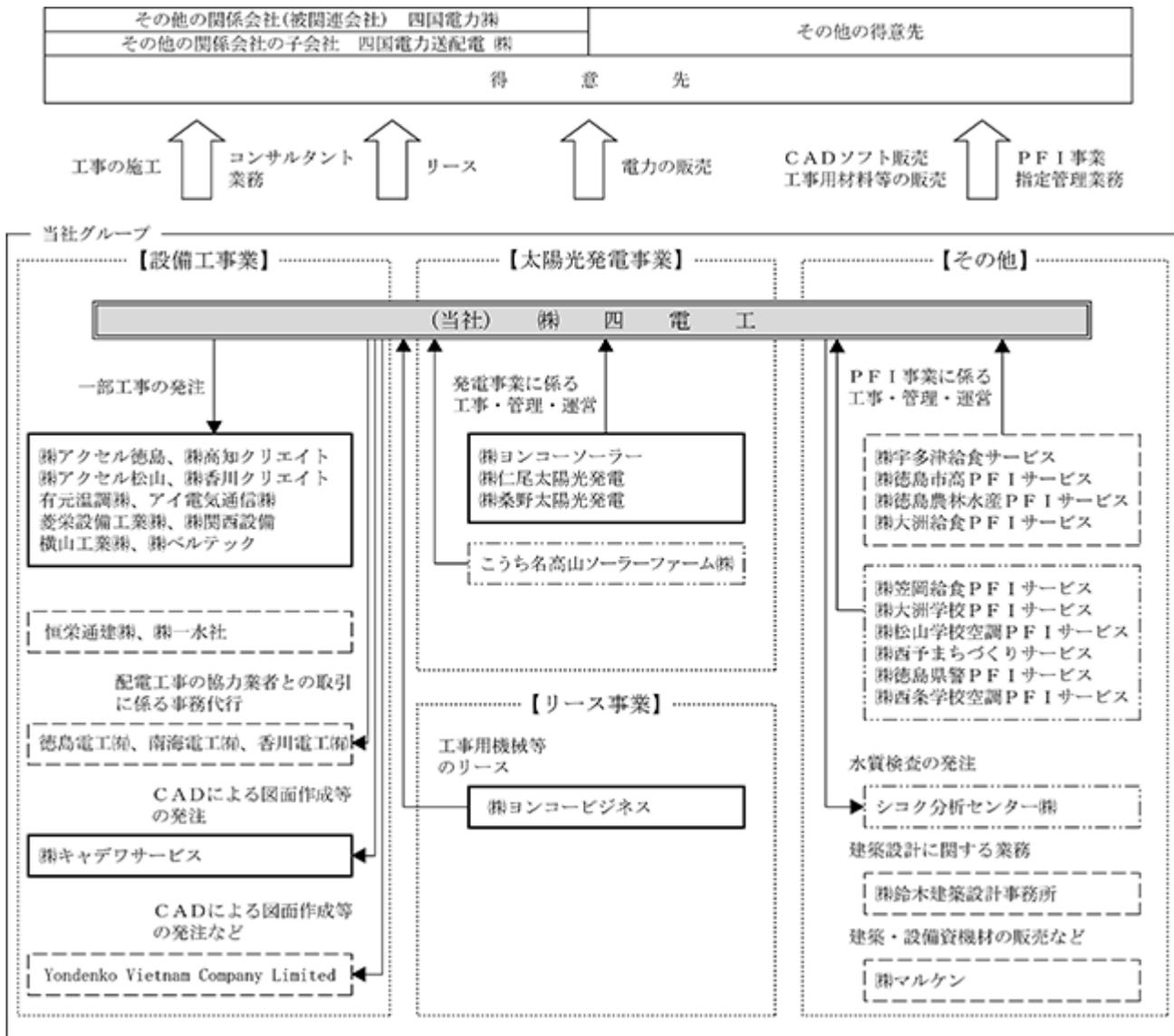
非連結子会社 (株)鈴木建築設計事務所は、東北地方を中心に建築設計に関する業務を行っている。

非連結子会社 (株)マルケンは、首都圏を中心に建築・設備資機材の販売に関する業務を行っている。

非連結子会社 (株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高P F Iサービス、(株)徳島農林水産P F Iサービス及び(株)大洲給食P F Iサービス並びに関連会社 (株)笠岡給食P F Iサービス、(株)大洲学校P F Iサービス、(株)松山学校空調P F Iサービス、(株)西予まちづくりサービス、(株)徳島県警P F Iサービス及び(株)西条学校空調P F Iサービスは、P F I事業を営んでいる。

関連会社 シコク分析センター(株)は検査業を行っており、当社は水質調査を発注している。

事業の系統図を示すと次のとおりである。



〔凡例〕 連結子会社 非連結子会社 関連会社

- (注) 1. 首都圏での収益力・施工力の拡充に向け、栃木県宇都宮市の空調・管工事会社である横山工業(株)を2021年4月9日付で連結子会社化した。
2. 中四国エリアでの施工力の強化に向け、岡山市の電気工事会社である(株)ベルテックを2021年12月16日付で連結子会社化した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヨンコービジネス (注) 2	香川県 高松市	30	リース事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任2名 営業上の取引 機械装置、運搬具等のリース。
㈱キャデワサービス (注) 2	香川県 高松市	10	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 CADによる図面作成等を発注。
㈱アクセル徳島 (注) 2	徳島県 徳島市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱高知クリエイト (注) 2	高知県 高知市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱アクセル松山 (注) 2	愛媛県 松山市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱香川クリエイト (注) 2	香川県 高松市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱ヨンコーソーラー (注) 2	香川県 高松市	10	太陽光発電 事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任2名 資金援助 銀行借入金に対する債務保証。 営業上の取引 管理・運營業務の受注。
有元温調㈱ (注) 2	神戸市 垂水区	30	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
アイ電気通信㈱ (注) 2	大阪市 鶴見区	70	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
菱栄設備工業㈱ (注) 2	埼玉県 富士見市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 空調管工事を発注。
㈱関西設備 (注) 2	高知県 高知市	21	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 空調管工事を発注。
㈱仁尾太陽光発電 (注) 2	香川県 三豊市	10	太陽光発電 事業	所有 70.0	役員の兼任等 兼任1名 資金援助 銀行借入金に対する債務保証。 営業上の取引 管理・運營業務の受注。
㈱桑野太陽光発電 (注) 2	徳島県 徳島市	10	太陽光発電 事業	所有 75.0	役員の兼任等 兼任1名 資金援助 銀行借入金に対する債務保証。 営業上の取引 管理・運營業務の受注。
横山工業㈱ (注) 2	栃木県 宇都宮市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 空調管工事を発注。
㈱ベルテック (注) 2	岡山市 南区	35	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無

(その他の関係会社： 被関連会社)  四国電力(株) (注) 3	香川県 高松市	145,551	電気事業	被所有 32.0	役員の兼任等 兼任2名 営業上の取引 電気計装・空調管工事の受注。
--	------------	---------	------	----------	---

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
 2. 特定子会社ではない。また、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。  
 3. 有価証券報告書を提出している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	2,359
リース事業	16
太陽光発電事業	-
その他	23
全社(共通)	131
合計	2,529

- (注) 1. 従業員数は、就業人員である。  
2. 太陽光発電事業は、設備工事業及び全社(共通)の従事者が兼務により営んでいる。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,060	41.4	17.8	7,132,000

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,906
リース事業	-
太陽光発電事業	-
その他	23
全社(共通)	131
合計	2,060

- (注) 1. 従業員数は、就業人員である。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
3. 太陽光発電事業は、設備工事業及び全社(共通)の従事者が兼務により営んでいる。

### (3) 労働組合の状況

四電工労働組合と称し、1993年12月4日にそれまで存在していた四電工新労組と四国電気工事労働組合の統一により結成された。2022年3月31日現在の組合員数は1,349名であり、上部団体としては全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)に加盟している。

なお、会社と組合との関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、電力送配電設備の設計・施工・保守等を通じて電力安定供給の一翼を担うとともに、総合設備企業として、お客さまにご満足いただける高品質の設備とサービスを提供することにより、地域社会に貢献し、企業として持続的成長を目指すことを基本としている。

#### (2) 中長期的な経営戦略と優先的に対処すべき課題

建築設備工事業を取り巻く当面の事業環境は、大都市圏を中心に引き続き底堅い建設需要が見込まれる一方で、長引くコロナ禍や世界的な素材価格の高騰等に起因する資機材価格の高止まりやサプライチェーンの乱れ、更には投資マインドの冷え込みなど、受注面、施工面への影響が懸念される状況にある。

一方、電力関連工事については、地域の電力需要の現状からみて送配電設備投資の大きな伸びは期待できないものの、自然災害の激甚化などライフラインの強靱性確保の重要性はより一層高まっており、そうしたなかで過不足のない施工体制を維持しつつ収益性を確保していくことが課題となっている。

また、業界全体として人手不足が懸念されるなか、働き方改革への対応や技術者の安定確保の観点から、デジタル化を含む生産性向上施策の推進や健康経営の実践について戦略的に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、当社としては、現下の市場環境やリスクに的確に対処しつつ企業業績の維持・向上に取り組むとともに、昨年7月に策定した『中期経営指針2025』に沿って、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上に取り組んでいく。併せて、こうした事業活動の前提として昨年11月に「四電工グループ サステナビリティ方針」( )を制定した。

( ) <https://www.yondenko.co.jp/corporate/conduct-sustainability.php>

#### [ 中期経営指針2025の概要 ]

##### 共通目標と基本スタンス

- 2025年度に向けての共通目標を「チャレンジ、次なる成長ステージへ」と定めるとともに、以下の5つの基本スタンスのもとで事業活動を展開していく。
  1. 当社の成長の源泉である収益力を、チャレンジ精神旺盛に、着実かつ継続的に高めていく。
  2. 四国はもとより、首都圏・関西圏をはじめとする様々な地域で信頼される企業を目指していく。
  3. 地域社会の安定と繁栄に貢献できるよう、ライフラインを守り、社会のインフラを支える役割と責任を全うしていく。
  4. 事業の原動力である人財・技術力を向上させ、その能力を結集することにより、チーム四電工としての競争力を高め、付加価値を創出していく。
  5. ESGの観点を踏まえつつ、環境・社会との調和を図り、収益の還元・再投資を進めることにより、社会と共生し、地域の持続的発展に貢献していく。

##### 数値目標（連結）

	2025年度
売上高	1,000億円
営業利益	60億円
ROE(自己資本当期純利益率)	8.0%

##### 成長投資

- 当社グループが将来に向けて持続的な成長を実現するため、「100億円の成長投資枠」を設定する。その活用にあたっては、M&Aによる建設業としての収益力強化に加え、ESGの観点等も考慮していく。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループは、想定される事業リスクについて、影響度と顕在化の可能性の観点から分類した上で対応方針を策定しており、リスク顕在化の未然防止を図るとともにリスク発生時の影響を最小限にとどめるよう的確な対応に努める所存である。

### (1) 主要取引先である四国電力グループの設備投資及び一般建設投資の動向

当社グループの主要取引先である四国電力グループの送・配電設備の建設・保守等に関連する設備投資の今後の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。また、一般建設投資の縮小や受注獲得競争の激化などから、受注価格が低下し工事採算性が悪化する可能性がある。このため、四国電力グループや民間・官公庁の投資動向の早期把握に努め、今後の事業戦略等に反映することとしている。

### (2) 完成工事原価の変動

調達環境の悪化等により、完成工事原価の材料費や外注費が大幅に上昇した場合、工事採算性に影響を及ぼす可能性がある。特に、現下においては、長引くコロナ禍や世界的な素材価格の高騰等による、資材価格やサプライチェーンへの影響を注視していく必要がある。このため、労務単価及び材料代の市況を常に把握し、タイムリーに原価検討や先行手配等を実施することにより、影響を最小限にとどめることとしている。

### (3) 取引先の倒産等による債務不履行

当社グループは取引先の与信管理の充実・強化に努めているが、請負工事やリース事業において、契約締結から入金されるまでの間、取引先の信用リスクを抱えているため、予期せぬ経営・財務状況の悪化により、債権の回収等が困難となる事態が発生する可能性がある。このため、与信管理や長期未収入金の管理、出来高未請求チェックの徹底に努めることとしている。

### (4) 退職給付債務の変動

当社は、確定給付企業年金制度を含む退職給付制度を採用しており、退職年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、政策的資産構成割合に基づき、各資産をパッシブ運用することなどにより、適切にリスク管理することとしている。

### (5) 投資有価証券の価格変動

当社は、資金運用等のために有価証券を保有しているが、金利、株価の変動により時価が著しく下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、株価変動等の影響を極力抑制できるよう投資ポートフォリオのリスク管理に努めることとしている。

### (6) 法的規制

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、これらの改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、又は法的規制による行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。このため、関係法令等の動向について適宜情報収集及びその影響分析を行い、関連部署を中心に適切に対応することとしている。

### (7) 大規模災害等

地震などの大規模災害やパンデミックが起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、大規模災害を想定した訓練及び必要な対策を継続実施するとともに、パンデミックの発生が懸念される場合、当社の事業活動の継続や従業員の衛生・健康の確保のために必要な対応を適時適切に行うこととしている。特に、現下の新型コロナウイルス感染拡大に関しては、その影響を注視し、必要な対応を図っていく。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種の拡大等による新型コロナウイルス感染者数の減少を受けて持ち直しの兆しもみられたが、その後、新たな変異株による感染が再拡大し、依然として厳しい状況で推移した。また、ウクライナ情勢の深刻化により、エネルギー・原材料価格の上昇や金融資本市場の変動など、景気を更に下押しするリスクに引き続き留意が必要な状況にある。

こうしたなか、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、戦略的な営業展開に加え、大型工事の進捗による売上高の増加などにより、完成工事高が4,284百万円増加し、売上高合計は92,648百万円(前連結会計年度比3,018百万円増加、3.4%増加)となった。

利益面は、増収による効果に加え、原価管理の一層の強化による売上総利益率の通増(連結売上総利益率15.7%から15.8%)などにより営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益の全てが増益となった。

売上総利益率の主な改善要因は、施工効率の改善や業務全般に亘る合理化・効率化によるものである。具体的には受注前原価検討の強化や選別受注、施工時の工程管理や原価低減、追加受注の獲得などが挙げられる。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

#### (設備工事業)

建設業界においては、首都圏・関西圏での再開発計画や地方の社会資本整備など、受注環境は比較的堅調に推移した反面、資源価格の高騰やサプライチェーンの乱れに起因する資機材価格の値上がりや調達難といった事象が発生したものの、当セグメントへの影響は、当連結会計年度では限定的なものとなった。

こうしたなか、戦略的な営業活動の展開や大型工事の順調な進捗、業務全般に亘る合理化・効率化などから、完成工事高は86,591百万円(前連結会計年度比4,212百万円増加、5.1%増加)、セグメント利益は4,162百万円(同262百万円増加、6.7%増加)となった。

#### (リース事業)

連結子会社(株)ヨンコービジネスが、工所用機械、車両、備品等のリース事業を行っている。

リース事業に含まれる割賦販売取引について純額で収益を認識する方法に変更したことなどから、売上高は2,851百万円(同840百万円減少、22.8%減少)、セグメント利益は300百万円(同21百万円増加、7.6%増加)となった。

#### (太陽光発電事業)

当社並びに連結子会社(株)ヨンコーソーラー、(株)仁尾太陽光発電及び(株)桑野太陽光発電が、太陽光発電事業を行っている。

天候不順により設備利用率が低下したことなどから、売上高は2,312百万円(同101百万円減少、4.2%減少)、セグメント利益は933百万円(同63百万円減少、6.4%減少)となった。

#### (その他)

CADソフトウェアの販売、指定管理業務を中心に、その他の売上高は2,164百万円(同357百万円減少、14.2%減少)、セグメント利益は20百万円(前連結会計年度はセグメント損失60百万円)となった。

「中期経営指針2025」(2021年4月～2026年3月)の当連結会計年度の達成状況は次のとおりである。

当連結会計年度は、戦略的な営業展開に加え原価管理の一層の強化などにグループ一丸となって取り組んだ結果、連結ベースでは5年連続の増収、営業・経常利益は9年連続の増益となった。なお、連結ROE(自己資本当期利益率)は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による純資産の増加などの影響により7.2%(前連結会計年度7.5%)とわずかに低下したものの、営業利益とともに、同指針の初年度として、まず順調なスタートであったと認識している。

(参考) 数値目標(連結)並びに達成状況

	2025年度	2021年度(実績)
売上高	1,000億円	926.4億円
営業利益	60億円	54.1億円
ROE(自己資本当期純利益率)	8.0%	7.2%

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	87,472	87,345	0.1
リース事業	2,458	1,650	32.9
太陽光発電事業	128	246	92.0
その他	2,517	2,160	14.2
合計	92,576	91,402	1.3

(注) 当社グループでは、主要事業である設備工事業以外では受注実績を定義することが困難であるため、請負形態による工事の施工を伴うものについては、セグメント間の取引も含めて設備工事業の受注実績とし、それ以外については、b. 売上実績と同額を受注実績としている。

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	82,240	86,524	5.2
リース事業	2,458	1,650	32.9
太陽光発電事業	2,413	2,312	4.2
その他	2,517	2,160	14.2
合計	89,629	92,648	3.4

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していない。

2. セグメント間の取引については相殺消去している。

3. 売上高総額に対する割合が百分の十以上の相手先の売上高及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
四国電力送配電株	34,554	38.6	36,719	39.6

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の実績

第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び第71期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(a) 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電工事	3,469	30,854	34,324	30,429	3,895
	送電・土木工事	1,675	7,005	8,681	4,423	4,257
	電気・計装工事	23,288	27,191	50,480	23,020	27,459
	空調・管工事	8,071	7,894	15,965	10,372	5,593
	情報通信工事	2,770	6,145	8,916	5,613	3,302
	計	39,276	79,092	118,368	73,859	44,509
第71期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	配電工事	3,895	30,692	34,587	30,160	4,427
	送電・土木工事	4,257	4,657	8,914	6,464	2,450
	電気・計装工事	27,459	25,454	52,914	24,521	28,393
	空調・管工事	5,593	11,349	16,942	7,957	8,985
	情報通信工事	3,302	5,750	9,053	6,725	2,327
	計	44,509	77,904	122,413	75,828	46,584

(注) 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命、競争及び四国電力㈱、四国電力送配電㈱との配電工事請負契約によるものに大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	請負契約(%)	計(%)
第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電工事	2.1	0.2	97.7	100.0
	送電・土木工事	80.0	20.0	-	100.0
	電気・計装工事	26.4	73.6	-	100.0
	空調・管工事	25.3	74.7	-	100.0
	情報通信工事	46.2	53.8	-	100.0
第71期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	配電工事	2.8	0.4	96.8	100.0
	送電・土木工事	75.5	24.5	-	100.0
	電気・計装工事	23.0	77.0	-	100.0
	空調・管工事	28.1	71.9	-	100.0
	情報通信工事	43.5	56.5	-	100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

(c) 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	四国電力(株)及び四国電力送配電(株)	官公庁	一般民間	計
第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電工事	30,258	0	169	30,429
	送電・土木工事	3,974	-	449	4,423
	電気・計装工事	257	4,561	18,201	23,020
	空調・管工事	318	773	9,279	10,372
	情報通信工事	257	2,835	2,520	5,613
	計	35,066	8,170	30,621	73,859
第71期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	配電工事	30,022	0	136	30,160
	送電・土木工事	6,318	0	145	6,464
	電気・計装工事	169	2,841	21,509	24,521
	空調・管工事	146	663	7,147	7,957
	情報通信工事	283	3,018	3,423	6,725
	計	36,941	6,524	32,362	75,828

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第70期

西松建設(株)	(仮称)麹町5丁目計画
(株)徳島県警PFIサービス	徳島東警察署庁舎整備等PFI事業
国立大学法人大阪大学	大阪大学(箕面)教育研究施設新営電気設備工事
板野町	道の駅「いたの」整備・運営事業
(株)合田工務店	徳島健生病院 新病院建設事業

第71期

(株)竹中工務店	(仮称)大阪市北区大淀南2丁目OM計画
西日本高速道路(株)	湯浅御坊道路 広川南IC～みなべIC間トンネル照明設備工事
西日本高速道路(株)	四国支社管内 明かり部CCTV設備工事(令和元年度)
大成建設(株)	愛光学園キャンパス整備計画(新校舎)
三菱HCキャピタル(株)	医療法人清和会 協立病院新築工事のうちES事業

(d) 次期繰越工事高(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	四国電力(株)及び四国電力送配電(株)	官公庁	一般民間	計
配電工事	4,427	-	-	4,427
送電・土木工事	2,450	-	-	2,450
電気・計装工事	98	6,132	22,162	28,393
空調・管工事	145	230	8,609	8,985
情報通信工事	-	1,837	489	2,327
計	7,122	8,200	31,262	46,584

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

学校法人村崎学園 大成建設(株)	徳島文理大学高松駅キャンパス新築工事(設備) 松山赤十字病院新病院建設事業 病院棟外建築工事	2024年7月完成予定 2022年12月完成予定
シャープエネルギー ソリューション(株)	シャープ鮫川村青生野太陽光発電所(自営送電線区間工事)	2023年3月完成予定
国立大学法人大阪大学 大成建設(株)	大阪大学(吹田)医学部附属病院統合診療棟等新営 その他電気設備工事 (仮称)六本木七丁目計画	2024年10月完成予定 2022年6月完成予定

## (2) 財政状態

### <資産>

資産合計は、96,517百万円(前連結会計年度末比 2,480百万円減少)となった。

流動資産の減少(同 1,783百万円減少)は、関係会社預け金が 6,200百万円増加したものの、未成工事支出金が 4,089百万円減少したことや受取手形・完成工事未収入金等が 1,539百万円減少したことなどが主な要因である。

固定資産の減少(同 697百万円減少)は、時価の下落などにより投資有価証券が 940百万円減少したことなどが主な要因である。

### <負債>

負債合計は、42,341百万円(同 5,088百万円減少)となった。

流動負債の減少(同 4,014百万円減少)は、支払手形・工事未払金等が 2,371百万円減少したことや未成工事受入金が 2,316百万円減少したことなどが主な要因である。

固定負債の減少(同 1,074百万円減少)は、長期借入金が 1,114百万円減少したことなどが主な要因である。

### <純資産>

純資産合計は、54,175百万円(同 2,607百万円増加)となり、その変動は、配当金の支払い 1,021百万円を実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を 3,779百万円計上したことなどが主な要因である。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 52.0%から 56.1%に改善し、財務の安定性は十分に確保している。

また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の 3,282.96円から 3,443.05円となった。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、営業活動による資金収入が投資活動及び財務活動による資金支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ 5,776百万円増加し、19,095百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益 5,807百万円の確保や未成工事支出金の減少などにより、9,918百万円の資金収入(前連結会計年度は 9,422百万円の資金収入)となった。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資などにより、1,586百万円の資金支出(前連結会計年度は 1,747百万円の資金支出)となった。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の返済などにより、2,554百万円の資金支出(前連結会計年度は 2,371百万円の資金支出)となった。

当社グループの資金需要については、設備工事業及び太陽光発電事業における土地、建物、機械装置等の設備投資資金、リース事業におけるリース用資産の取得資金並びにM & Aに伴う株式取得資金等である。

資金調達については、連結子会社が一部銀行借入又は社債発行を行っている以外は、自己資金によりまかなっている。

資金の流動性については、営業債権の回収、営業債務の支払とともに概ね4ヶ月以内に滞りなく処理されており、営業活動に伴う資金収入を安定的に確保している。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある見積りを必要とする場合がある。こうした見積りについては、過去の実績や様々な要因、仮定等を勘案し、合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性により、実際の結果と異なる可能性がある。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、従来より、複雑化、多様化する顧客ニーズに積極的に対応するため、設備工事業においては、施工の安全性を確保し、高品質化・効率化を図るために必要な新工法・新工具等の研究開発を行い、その他においては、販売用のCADや積算見積のソフトウェアなどの開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、78百万円(設備工事業 51百万円、その他 27百万円)であり、当該金額には受託研究にかかる費用 5百万円を含めている。

セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりである。

(設備工事業)

作業環境の改善や省力化、保守技術の高度化等に効果のある工具・工法の開発及び改良を行っている。

当連結会計年度においては、配電工事について、安全性の向上に加え、人員不足や高齢化などによる作業員減少に対する作業効率の改善を目的とした、新工法・新工具や資機材の開発及び導入の検証を実施した。

また、設備工事については、RPA及びOCR技術の活用による業務の自動化を目的とした技術開発などを実施した。

(リース事業)

研究開発活動は特段行っていない。

(太陽光発電事業)

研究開発活動は特段行っていない。

(その他)

多様化するお客さまニーズに即した建築設備専用のCADや積算見積のソフトウェアの開発に取り組んでいる。

また、農業事業において農業の見える化を目的としたICT技術の研究を実施した。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、2,093百万円であり、提出会社の西条営業所・八幡浜営業所の移転新築や工所用機械装置・車両運搬具の取得など、主に設備工事業への投資である。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地			合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本店 (香川県高松市)	2,304	50	(300) 37,986	1,611	3,967	302
徳島支店 (徳島県徳島市)	530	3	(394) 45,654	1,922	2,457	395
高知支店 (高知県高知市)	774	213	(44,128) 65,650	1,571	2,559	362
愛媛支店 (愛媛県松山市)	2,007	95	(9,920) 73,288	3,481	5,584	500
香川支店 (香川県高松市)	597	8	(194) 38,929	2,214	2,820	402

- (注) 1. 帳簿価額及び土地面積には、建設仮勘定は含めていない。  
2. 提出会社は設備工事業、太陽光発電事業及びその他を営んでいるが、大半の設備は設備工事業又は共通的に使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。  
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は100百万円/年であり、土地の面積については( )内に外書きで示している。  
4. 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
本店	196	25
徳島支店	3,641	124
高知支店	4,508	39
愛媛支店	5,473	39
香川支店	2,126	77

(2) 国内子会社

㈱ヨンコービジネス

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地	合計	
本店 (香川県高松市)	設備工事業	-	1,810	-	1,810	16
	リース事業	0	20	-	20	

(注) 「設備工事業」に記載されている設備は、提出会社及び連結子会社に対するリース資産である。

㈱ヨンコーソーラー

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		
				面積(m <sup>2</sup> )	金額	
サンシャインパーク 佐川 (高知県高岡郡佐川町)	太陽光発電 事業	149	2,028	(150,000) -	-	2,177
サンシャインパーク 豊浜 (香川県観音寺市)	太陽光発電 事業	89	1,833	(159,877) -	-	1,922
サンシャインパーク 北条 (愛媛県松山市)	太陽光発電 事業	118	1,423	(106,130) -	-	1,541
もみの木 サンシャインパーク (香川県仲多度郡 まんのう町)	太陽光発電 事業	35	347	(39,556) -	-	382
サンシャインパーク 加茂 (香川県坂出市)	太陽光発電 事業	74	250	(24,929) -	-	325
サンシャインパーク つくばみらい高岡 (茨城県つくばみらい市)	太陽光発電 事業	24	152	(15,776) -	-	176
サンシャインパーク 大屋富 (香川県坂出市)	太陽光発電 事業	12	154	(14,586) -	-	167
サンシャインパーク 久礼 (高知県高岡郡中土佐町)	太陽光発電 事業	9	87	6,459	9	106
サンシャインパーク 箆蔵 (徳島県三好市)	太陽光発電 事業	4	48	(4,943) -	-	52

(注) 1. 土地を連結会社以外から賃借している(サンシャインパーク久礼を除く)。賃借料は 213百万円/年であり、土地の面積については( )内に外書きで示している。

2. 従業員数については、専任の従事者が存在しないため、記載を省略している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (設備工事業)

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所の維持保全や脱炭素化に向けた設備更新、工事中機械装置・車両運搬具等の買替を行っており、重要な計画等は次のとおりである。

名称	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
自社資産等	建物・構築物他	107	-	自己資金	L E D照明への取替・ 高効率空調機への更新等
(株)ヨンコービジネス 本店 (香川県高松市)	機械装置	254	-	借入金及び 自己資金	(株)四電工各事業所に対する リース資産の取得
	車両運搬具	222	-		
	工具器具備品	131	-		
	計	608	-		

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はない。

#### (リース事業)

##### 重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

#### (太陽光発電事業)

##### 重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

#### (その他)

##### 重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株とする株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっている。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,255,470	16,255,470	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 である。
計	16,255,470	16,255,470	-	-

(注) 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。これにより、発行済株式総数は8,127,735株増加し、16,255,470株となっている。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	32,510,940	8,127,735	-	3,451	-	4,209
2021年10月1日 (注) 2	8,127,735	16,255,470	-	3,451	-	4,209

(注) 1. 5株を1株とする株式併合を行った。  
2. 1株を2株とする株式分割を行った。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	22	93	62	1	3,976	4,179	-
所有株式数 (単元)	-	29,010	1,649	63,502	5,206	2	62,288	161,657	89,770
所有株式数 の割合(%)	-	17.95	1.02	39.28	3.22	0.00	38.53	100.00	-

(注) 1. 自己株式 536,121株は「個人その他」に 5,361単元、「単元未満株式の状況」に 21株含まれている。  
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 60株含まれている。  
3. 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
四国電力株式会社	高松市丸の内2番5号	4,999	31.81
四電工従業員持株会	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	939	5.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	841	5.35
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	430	2.74
吉田 知広	大阪市淀川区	373	2.38
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	309	1.97
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	234	1.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	229	1.46
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	222	1.42
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5番地の1	218	1.39
計	-	8,799	55.98

(注) 1. 当社は自己株式 536千株(3.30%)を保有しているが、上記の大株主から除いている。  
2. 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,629,600	156,296	-
単元未満株式	普通株式 89,770	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	16,255,470	-	-
総株主の議決権	-	156,296	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 60株及び当社保有の自己株式が 21株含まれている。

2. 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。これにより、発行済株式総数は8,127,735株増加し、16,255,470株となっている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社四電工	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	536,100	-	536,100	3.30
計	-	536,100	-	536,100	3.30

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,885	3,004,356
当期間における取得自己株式	168	291,596

(注) 1. 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載している。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分等を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	26,000	41,730,000	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	64	101,632	-	-
保有自己株式数	536,121	-	536,289	-

(注) 1. 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載している。

2. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、昨年7月公表の『中期経営指針2025』において、「連結配当性向30%以上」を目安に持続的かつ業績に即した還元を行っていく旨並びに資本効率に係る目標として、2025年度に向けて連結ROE 8%を目指す旨を掲げている。これを踏まえ、株主の皆さまへの利益配分については、株主価値の向上を基本に、業績や配当性向、ROE目標等を総合的に勘案するとともに、極力配当水準の維持・向上に努めることとしている。

各事業年度における配当の回数については、取締役会決議による中間配当と、株主総会決議による期末配当の年2回を基本に考えており、特段の変更は予定していない。

上記の基本方針及び当期の業績を踏まえ、当期の期末配当については、1株当たり55円としている。

また、当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、先に支払い済みの中間配当金(1株につき70円。株式分割後換算で35円相当)を合わせた当期の年間配当金は株式分割後換算で1株につき90円相当となり、前期の年間配当金相当額50円に比べ40円の増配となる。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度(第71期)の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	550	70
2022年6月29日 定時株主総会決議	864	55

(注) 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で、当社普通株式1株を2株に分割している。1株当たり配当額のうち、中間配当(70円)は当該株式分割前の額を、また、期末配当(55円)は当該株式分割後の額を記載している。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

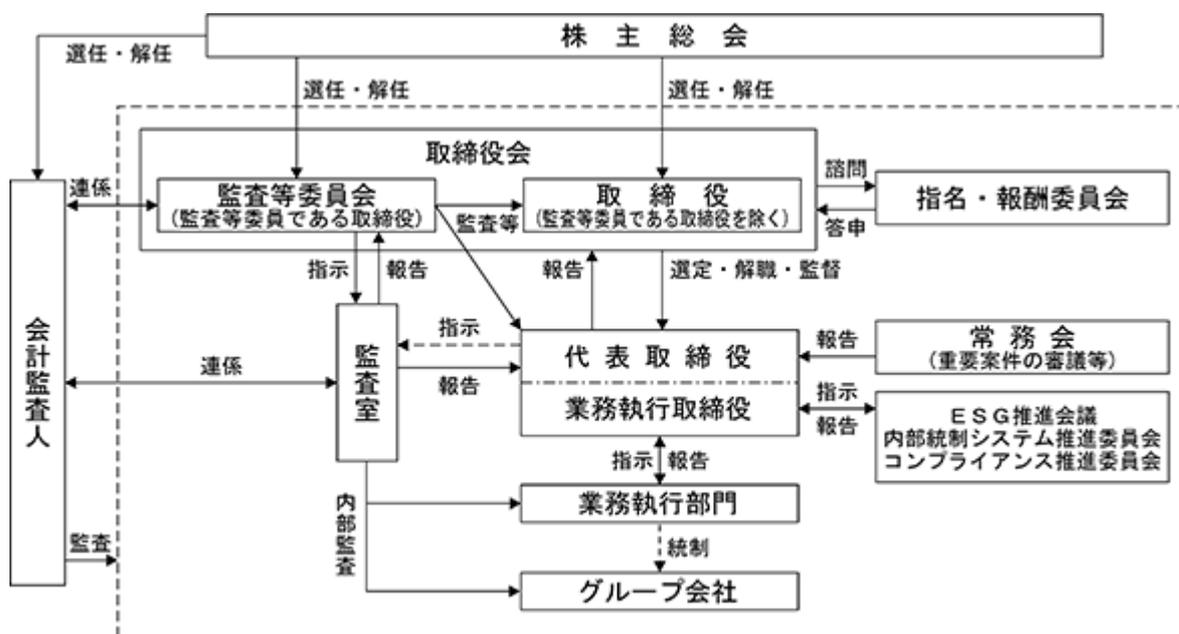
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、豊かな生活空間づくりに貢献することにより、未来をひらく総合設備産業として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、法令・倫理の遵守を徹底することはもとより、お客さまをはじめ、株主や取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーと適切に協働することを重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めている。

なお、当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議し、業務の適正確保に向けた取り組みを推進している。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の充実と事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を実現するため、監査等委員会制度を採用している。企業統治の体制の模式図は以下のとおりである。



イ。「取締役会」は、社長を議長として、監査等委員である取締役を含む取締役全員で構成し、原則として月1回開催し、法令、定款に定める事項に加え、取締役会規程で取締役会に権限を留保した重要な業務執行に関して意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について報告を行う。取締役15名のうち社外取締役は7名(うち独立社外取締役6名)である。

ロ。「常務会」は、社長を議長として、役付取締役全員で構成し、原則として月2回開催し、取締役会付議事項の事前審議及び取締役に委任された重要な業務執行等について決議・報告する。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名全員が役付取締役である。また、常務会には監査等委員会委員長も出席して意見を述べることができる。

ハ。「監査等委員会」は、監査等委員である取締役に構成されており、常勤監査等委員の中から委員長を選任する。同委員会は、原則として月1回開催するものとし、取締役の職務執行状況の監査を実施する。社外取締役は、監査等委員である取締役8名中7名(うち独立社外取締役6名)となっている。

- ニ．「指名・報酬委員会」は、人事労務部担当役員を含む3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としており、その委員は取締役会の決議により選任する。また、委員長は独立社外取締役の委員の中から同委員会の決議により選任する。同委員会は、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っており、取締役会からの諮問に応じて、取締役改選案や主要人事案、株式報酬を含む取締役報酬制度や取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬等に関する事項などを審議し、取締役会に答申を行う。開催は議案の都度であるが、頻度は少なくとも年2回以上となっている。
- ホ．「ESG推進会議」は、社長をはじめ、関連する取締役及び部・室長により構成し、ESG経営に関する基本方針等を定めるとともに、具体的なアクションプランについて審議し、年度経営計画のPDCAサイクルを通じてESG経営の発展・定着を図っていくことを目的に設置している。
- ヘ．「内部統制システム推進委員会」は、社長(委員長)他、取締役(監査等委員である取締役を除く。)により構成し、法令・倫理の遵守、業務の効率性確保や的確なリスク管理等の徹底を図るため、内部統制システムの整備を進めるとともに、これを適切に運用することを目的に設置している。
- ト．「コンプライアンス推進委員会」は、社長(委員長)、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び企画・人事労務・総務の各部長により構成し、監査等委員会委員長も出席のうえ、コンプライアンスに関する基本方針や事案発生時の対応策及び再発防止策等を審議・決定する。

なお、定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の員数はそれぞれ10名以内と定め、株主総会において監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任している。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会の構成員であり、その選任にあたっては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識や、会計・財務、法務等の専門知識などスキルの多様性に加え、ジェンダー等も含めた全体のバランスを考慮している。これにより、当社の経営に関して幅広い視野から客観的で有益な意見が得られ、中立・独立の立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できる体制を整えている。

機関ごとの構成員は次のとおりである( は議長、委員長を表す)。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	指名・報酬委員会
取締役社長	関谷 幸男				
専務取締役	末廣 憲二				
専務取締役	古川 俊文				
常務取締役	山崎 直樹				
常務取締役	中川 隆				
常務取締役	山本 愛朗				
常務取締役	柳川 賀久				
取締役 監査等委員会委員長	高橋 亮				
取締役 監査等委員(社外取締役)	川原 央				
取締役 監査等委員(社外取締役)	森糸 繁樹				
取締役 監査等委員(社外取締役)	真鍋 洋子				
取締役 監査等委員(社外取締役)	岡林 正文				
取締役 監査等委員(社外取締役)	佐野 正				
取締役 監査等委員(社外取締役)	橋倉 莊六				
取締役 監査等委員(社外取締役)	平野 美紀				

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システム、リスク管理体制及び企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備の状況

内部統制システムについては、経営の基本方針、目標及び計画を定めた経営計画を年度ごとに策定し、これを基に、全社員が業務目標を明確にした効率的な事業運営に取り組むとともに、実施状況に対する統制・評価を実施している。併せて、経営管理に関する規程類を整備し、各職位の責任・権限などを明確にして、適正かつ効率的な業務執行を推進している。また、監査等委員会直属の監査室が、こうした統制システムが有効かつ円滑に機能しているか、独立して内部監査を実施している。

リスク管理体制については、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中で統制を行うとともに、それぞれの担当部署が責任を持って適切にリスク管理を実施している。また、経営に影響を及ぼすおそれのある突発的な危機については、非常時の管理・連絡体制等を規程類に定めるなど十分な備えをしている。また、重要な法律上の課題については、顧問弁護士の他、当該分野を専門とする弁護士から、都度、助言を得ている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、グループ各社は、グループ経営方針に基づき、毎年度の基本的な経営方針・計画を定めるとともに、計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開している。また、当社との間で定期的な意見交換や経営上重要な事項が発生した場合の報告などにより、グループ内の緊密な情報連係を実施している。

なお、コンプライアンスについては、グループ行動規範及びガイドライン等に基づき、法令・企業倫理の遵守を徹底している。

##### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。

#### 八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していない。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされている。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

#### 二．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 「自己株式の取得の要件」

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な自己の株式の取得を可能にすることを目的とするものである。

##### 「取締役の責任免除」

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう定めているものである。

##### 「中間配当」

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、機動的な株主への利益還元を行うことを目的とするものである。

#### ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	関谷 幸男	1961年2月18日	1984年4月 四国電力㈱入社 2011年3月 同社松山支店副支店長兼営業部長 2014年6月 同社お客さま本部配電部長 2016年3月 同社電力輸送本部配電部長 2016年6月 同社執行役員電力輸送本部配電部長 2018年4月 同社執行役員送配電カンパニー配電部担当 2019年6月 同社常務執行役員送配電カンパニー社長補佐配電部担当 2020年3月 当社電力本部参与 2020年6月 当社専務取締役電力本部長 2021年6月 当社取締役社長(現在)	(注) 3	121
専務取締役 (代表取締役) 営業本部・技術本部担当、原価管理室長	末廣 憲二	1955年11月5日	1974年4月 当社入社 2011年3月 当社営業本部設備技術部副部長 2012年6月 当社理事営業本部設備技術部長 2014年3月 当社理事営業本部設備技術部長兼特需対応プロジェクトチームサブリーダー 2015年3月 当社理事営業本部営業戦略室長 2015年6月 当社取締役営業本部営業戦略室長 2016年3月 当社取締役営業企画担当、営業戦略室長 2016年6月 当社取締役営業企画担当 2017年6月 当社常務取締役 2018年3月 当社常務取締役、原価管理室長 2018年6月 当社専務取締役経営補佐、原価管理室長 2020年6月 当社専務取締役、原価管理室長(現在)	(注) 3	167
専務取締役 (代表取締役) 人事労務部・経理部・働き方改革担当	古川 俊文	1958年1月11日	1980年4月 四国電力㈱入社 2013年6月 同社人事労務部長 2015年6月 同社執行役員人事労務部長 2017年6月 同社常務執行役員 2019年6月 当社専務取締役経営補佐 2020年6月 当社専務取締役(現在)	(注) 3	154
常務取締役 企画部・総務部・ITシステム推進室担当	山崎 直樹	1961年10月30日	1986年4月 四国電力㈱入社 2014年3月 同社高知支店総務部長 2016年8月 当社社長室部長 2017年3月 当社企画広報部長 2017年6月 当社執行役員企画広報部長 2019年6月 当社常務執行役員社長室長兼企画広報部長 2020年6月 当社常務取締役(現在)	(注) 3	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 技術本部長	中川 隆	1959年1月5日	1977年4月 当社入社 2014年3月 当社香川支店設備工事部長 2018年3月 当社香川支店営業部長 2018年10月 当社執行役員香川支店副支店長 兼営業部長 2020年6月 当社常務執行役員香川支店長 2021年6月 当社常務取締役技術本部長(現在)	(注) 3	50
常務取締役 営業本部長	山本 愛朗	1960年12月1日	1992年4月 当社入社 2015年3月 当社愛媛支店設備工事部長 2017年3月 当社愛媛支店営業部長 2018年6月 当社執行役員愛媛支店長 2019年6月 当社常務執行役員愛媛支店長 2021年6月 当社常務取締役営業本部長(現在)	(注) 3	66
常務取締役 東京本部長	柳川 賀久	1962年2月21日	1981年4月 当社入社 2013年6月 当社高知支店営業部長 2016年3月 当社高知支店設備工事部長 2017年3月 当社技術本部設備技術部長 2018年6月 当社執行役員技術本部設備技術 部長 2019年6月 当社常務執行役員徳島支店長 2021年6月 当社常務取締役東京本部長(現在)	(注) 3	64
取締役 監査等委員会委員長	高橋 亮	1958年8月28日	1982年4月 当社入社 2011年3月 当社東京本部工事部長 2013年3月 当社営業本部設備技術部副部長 2014年3月 当社営業本部設備技術部部长 2015年3月 当社営業本部設備技術部長 2017年3月 当社執行役員技術本部長 2018年6月 当社常務執行役員技術本部長 2019年6月 当社常務取締役技術本部長 2021年6月 当社取締役監査等委員会委員長 (現在)	(注) 4	56
取締役 監査等委員	川原 央	1957年9月12日	1980年4月 四国電力(株)入社 2006年3月 同社徳島支店電力部長 2010年3月 同社電力輸送本部送変電部副部 長 2011年6月 同社電力輸送本部系統運用部部 長 2013年6月 同社電力輸送本部送変電部長 2015年6月 同社執行役員電力輸送本部送変 電部長 2016年6月 同社常務執行役員電力輸送本部 副本部長送変電部長 2017年6月 同社常務執行役員電力輸送本部 副本部長 2018年4月 同社常務執行役員送配電カンパ ニ社長補佐 2019年6月 同社取締役監査等委員 当社監査役 2020年4月 四国電力送配電(株)監査役(現在) 2021年6月 四国電力(株)取締役監査等委員監 査等委員会委員長(現在) 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	森系 繁樹	1947年6月1日	1971年4月 ㈱百十四銀行入行 2004年6月 同行取締役総務部長兼庶務管財部長 2006年6月 同行取締役総務部長 2007年6月 同行常務取締役 2008年6月 同行取締役常務執行役員 2010年4月 同行代表取締役専務執行役員 2011年4月 同行取締役 2011年6月 同行取締役退任 2011年6月 四国興業㈱代表取締役社長 2015年6月 四国興業㈱代表取締役社長退任 2016年6月 当社取締役 2017年6月 アオイ電子㈱取締役 2019年6月 同社取締役監査等委員(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	真鍋 洋子	1949年1月1日	2002年5月 ㈱サンクスアンドアソシエイツ東四国(現アイル・パートナーズ㈱)代表取締役社長 2005年6月 香川日産自動車㈱取締役 2009年4月 同社監査役(現在) 2012年5月 ㈱サンクスアンドアソシエイツ東四国(現アイル・パートナーズ㈱)代表取締役会長(現在) 2016年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	岡林 正文	1952年8月2日	1975年12月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2002年10月 同社高松事務所地区代表兼地区業務執行社員 2004年6月 同社経営会議メンバー 2017年12月 同社退職 2018年6月 当社監査役 2019年2月 ㈱日本総険取締役監査等委員(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	佐野 正	1951年2月3日	1973年4月 日本国有鉄道入社 1997年6月 ㈱めりけんや代表取締役社長 2002年8月 高松琴平電気鉄道㈱常務取締役鉄道事業本部長 2004年6月 四国旅客鉄道㈱常務取締役鉄道事業本部長 2006年6月 ㈱ジェイアール四国ホテル開発代表取締役社長 2010年6月 ジェイアール四国バス㈱代表取締役社長 2014年4月 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー理事長(現在) 2014年6月 ㈱ジェイアール四国企画代表取締役社長 2016年6月 同社顧問(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	橋倉 莊六	1956年1月6日	1979年4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社 1992年4月 (株)タダノ入社 2005年4月 同社企画管理部部長 2012年4月 同社執行役員企画管理部門担当補佐 2014年11月 同社執行役員企画管理部門担当 2016年4月 同社執行役員常務企画管理部門担当 2017年7月 同社執行役員常務企画管理部門・ICT部門担当 2020年4月 同社企画管理部門付顧問 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	10
取締役 監査等委員	平野 美紀	1968年9月12日	1997年8月 国立精神・神経センター(現 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)精神保健研究所研究員 2004年4月 財団法人東京都医学研究機構東京都精神医学総合研究所(現 公益財団法人東京都医学総合研究所)研究員 2006年4月 香川大学法学部助教授 2007年4月 同校法学部准教授 2013年4月 同校法学部教授(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
計					765

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示している。  
2. 取締役監査等委員 川原央、森糸繁樹、真鍋洋子、岡林正文、佐野正、橋倉莊六及び平野美紀は、社外取締役である。  
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 当社は、経営の意思決定・監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入している。

## 社外役員の状況

当社では、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する観点から、社外取締役7名を選任しており、7名全員が監査等委員である取締役である。

社外取締役 川原央は、四国電力株式会社の取締役監査等委員監査等委員会委員長及び四国電力送配電株式会社の監査役である。当社は、両社から、配電及び送電工事等を受注し、また、配電業務を中心に両社から出向者を受け入れているなど、業務・人事面でも緊密な関係にある。四国電力株式会社及び四国電力送配電株式会社との資本関係、取引関係等については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 [関連当事者情報]」に記載している。

社外取締役 森系繁樹は、株式会社百十四銀行の元代表取締役専務執行役員で、現在、アオイ電子株式会社の社外取締役監査等委員であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 真鍋洋子は、現在、アイル・パートナーズ株式会社の代表取締役会長及び香川日産自動車株式会社の監査役であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 岡林正文は、有限責任監査法人トーマツの元業務執行社員で、現在、株式会社日本総険の社外取締役監査等委員であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 佐野正は、四国旅客鉄道株式会社の元常務取締役であり、現在、公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの理事長及び株式会社ジェイアール四国企画の顧問であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 橋倉荘六は、株式会社タダノの元執行役員常務であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 平野美紀は、香川大学法学部の教授であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役は、豊富な経験と幅広い知識を当社経営に活かし、経営に対する監督を行い、取締役会の一層の活性化を図るとともに、客観的な立場から当社の経営及び事業活動に対し積極的な提言・助言を行う役割を担っている。また、監査等委員として当社の業務執行に対し、経営の適法性・妥当性について監査を実施しているため、現状の体制は、経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保していると考えている。

なお、社外取締役の選任にあたって、当社からの独立性に関する明確な基準又は方針は定めていない。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等への出席を通じて、監査等委員監査、会計監査、内部監査についての結果報告を受け、意見を述べるとともに、必要に応じて業務執行取締役及び内部統制部門との情報共有等を図り、経営の監視機能強化及び内部統制機能の充実に努めている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員

当社は、2021年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員会は、社外取締役7名を含む監査等委員8名で構成している。

監査等委員である岡林正文は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会業務の一層の充実並びに実効性の向上を図るため、監査室に内部監査要員を含む8名のスタッフを配置している。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会設置会社に移行した2021年6月29日までに監査役会を3回、その後当事業年度末までに監査等委員会を9回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	監査役会・監査等委員会出席状況
取締役監査等委員(常勤) 監査等委員会委員長	高橋 亮	監査等委員会 9回中9回
取締役監査等委員(常勤)	臼杵 明彦	監査役会 3回中3回 監査等委員会 9回中9回
取締役監査等委員	白井 久司	監査等委員会 9回中8回
取締役監査等委員	川原 央	監査役会 3回中2回 監査等委員会 9回中8回
取締役監査等委員	森糸 繁樹	監査等委員会 9回中9回
取締役監査等委員	真鍋 洋子	監査等委員会 9回中9回
取締役監査等委員	岡林 正文	監査役会 3回中3回 監査等委員会 9回中9回
取締役監査等委員	佐野 正	監査等委員会 9回中9回
取締役監査等委員	橋倉 莊六	監査等委員会 9回中9回
取締役監査等委員	平野 美紀	監査等委員会 9回中9回
常勤監査役 ( )	玉野 弘	監査役会 3回中3回
監査役 ( )	大藪 修二	監査役会 3回中3回

( ) 2021年6月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した。

監査等委員会としては、常勤監査等委員及び監査等委員会委員長の選定、選定監査等委員等の選定、監査方針及び監査計画の策定、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任等及び報酬に対する意見決定、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、監査等委員会規程及び基準の制定等を主な検討事項としている。また、会計監査人の報酬に対する同意等、監査等委員会の決議事項について検討を行っている。

常勤監査等委員の活動として、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか重要書類を閲覧し、本店や主要な事業所において、業務及び財産の状況の調査を行った。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けた。また、内部統制システムについて、取締役及び内部監査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めた。会計監査人に対しても、独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けた。

#### 内部監査の状況

内部監査は、監査等委員会直属の監査室に、監査等委員会事務局を含む8名のスタッフを配置し、監査等委員会の承認を得た監査計画に基づき、業務の適正性・効率性の観点から業務監査を実施している。監査室は、監査結果を監査等委員会及び代表取締役等に報告することでデュアル・レポートラインを確保するとともに、監査等委員会は、その内容を取締役に報告している。

また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って内部監査を実施し、監査結果については、取締役会、監査等委員会及び監査法人へ定期報告及び意見交換を行い、必要に応じて内部統制に関わる各部門と協議している。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

1991年3月期以降の32年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

越智 慶太、池田 哲也

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他21名である。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としている。

また、監査等委員会は、監査法人が金融商品取引法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為を行った場合その他監査法人に監査を継続させることが相当でないと判断するに至った場合には、解任又は不再任の手続きをとることとしている。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行った結果、監査法人としての監査の相当性並びに業務の適正性、独立性は確保されており、監査の方法・結果は相当であると判断している。

監査報酬の内容等

a. 監査法人に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	37	-

b. 監査法人と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	1

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の主たる内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務等に関するアドバイザー業務等である。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会社法第399条第3項に基づき、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬について、監査等委員会が同意した理由は、以下のとおりである。

経理部等社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、監査の品質低下を招くおそれはなく、かつ会計監査人の独立性を損なわない適正水準であると判断したためである。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会で決議している。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定方針の概要は、基本報酬である定期月額報酬については、各取締役が、各々の職位・職掌に応じて相協力して会社業績の向上に取り組むため、取締役会が2021年6月29日開催の第70回定時株主総会で決議された年額2億円の範囲内で、各取締役の職位や会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、決定している。支給時期については、各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、前事業年度に関する定時株主総会終結時の翌月から毎月支給するものとしている。

次に、譲渡制限付株式報酬については、監査等委員である取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会で決議された年額5,000万円及び1年当たりの割当株式の総数30,000株( )の範囲内で、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を割り当てすることとしている。報酬額については、本制度の目的、各取締役の職位及び会社業績等諸般の事項を勘案の上、対象取締役に特に有利にならない範囲で決定するものとし、職位に応じた割当株式数を含む具体的な取扱いについては、取締役会で決議された株式報酬規程の定めによる。なお、各対象取締役に對する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の支給並びに譲渡制限付株式の発行又は処分に係る事項は、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会の決議により決定している。支給時期については、各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、原則として前事業年度に関する定時株主総会終結時から1ヶ月が経過する日までの間に割り当てすることとしている。上記各報酬の構成割合については、企業価値の持続的な向上に向けた健全なインセンティブ付与の観点から、当面の間の目安として、譲渡制限付株式報酬の割合を1～2割程度としている。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬である定期月額報酬のみであり、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会で決議された年額7,000万円の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定している。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方針に基づいており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容に関して、指名・報酬委員会の答申を得ていることから決定方針に沿うものであると判断した。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額は、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額2億円以内と決議している。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額5,000万円以内、株式数の上限を年30,000株( )以内(監査等委員である取締役は付与対象外)と決議している。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名である。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議している。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は10名である。

( )当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っているため、30,000株を60,000株に調整している。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度及び翌事業年度の各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定期月額報酬額は、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会からの一任決議を受けて、代表取締役社長 関谷幸男が決定している。

同氏に委任した理由は、各取締役の職位や会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の答申に沿って決定するには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、委任された内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会において、事前に取締役の報酬案を審議し、報酬水準の妥当性及び決定方針への適合性について確認している。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	180	144	35	11
監査等委員 (社外取締役を除く。)	30	30	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	2
社外役員	21	21	-	9

- (注) 1. 当社は、2021年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。  
2. 2021年6月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名に対する報酬等の額を含めている。  
3. 員数については延べ人数を記載しているが、実際の支給対象者は22名である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、営業上、当該株式を取得・保有することにより、受注関係等に有利に働く可能性が認められる場合や営業以外の取引において取引の優位性・安定性に資する等、当社のバリューチェーン形成に有利に働く可能性が認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式とし、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的としているものを保有目的が純投資目的である投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式は、投資株式の区分の基準及び考え方に基づき、取締役会等で中長期的な企業価値の向上に資すると想定されると判断した場合について、保有していく方針である。

また、政策保有の継続の可否については、保有先企業及びそのグループ企業との取引状況に加え、財政状態、経営成績、株価、配当等の状況を総合的に判断し、定期的に検討を行い、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は売却している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	232
非上場株式以外の株式	8	2,629

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社 株式の 保有の 有無	受注等 の有無	材料 調達 の有無	配当の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)					
住友不動産(株)	581,300	581,300	首都圏を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	有
	1,970	2,270					
ヒュー リック(株)	352,300	352,300	首都圏を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	有
	387	459					
(株)フジ	29,800	29,800	四国内を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 発行会社及びそのグループ企業 からの受注等の継続性を確認して いる	無	有	-	有
	68	64					
三浦工業 (株)	21,780	21,780	首都圏及び四国内を中心とした 事業活動に資する営業取引先との 関係強化及び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	有
	66	130					
ニホンフ ラッシュ (株)	60,000	60,000	四国内を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	有
	59	81					
(株)かわで ん	20,000	20,000	発行会社からの安定的な材料調 達のため 材料調達において安定性を確認 している	無	-	有	有
	43	51					
(株)ダイヘ ン	6,000	6,000	発行会社グループからの安定的 な材料調達のため 材料調達において安定性を確認 している	有	-	有	有
	25	29					
住友大阪 セメント (株)	2,407	2,407	四国内を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	有
	8	8					

(注) 1. 上記の表には、非上場株式は含まれていない。

2. (株)ダイヘン以下の2銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有銘柄全て(8銘柄)について記載している。

3. 定量的な保有効果は、当事業年度末時点の情報をもとに検証している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	10	712	2	523

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式以外の株式	33	41	93	222

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)愛媛銀行	103,490	96
トモニホールディングス(株)	177,252	58
(株)伊予銀行	84,563	50
(株)阿波銀行	21,694	47
(株)中国銀行	48,600	42
(株)百十四銀行	17,711	29
(株)四国銀行	7,172	5
(株)高知銀行	2,185	1

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、適時開催される監査法人等が主催する研修会、セミナーに参加する等積極的な情報収集に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,467	8,323
受取手形・完成工事未収入金等	22,179	1 20,639
電子記録債権	1,642	1,463
リース投資資産	3,521	3,633
未成工事支出金	6,136	2,047
その他の棚卸資産	2 2,195	2 1,495
関係会社預け金	5,600	11,800
その他	2,427	1,013
貸倒引当金	42	72
流動資産合計	52,127	50,343
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	19,081	19,986
機械、運搬具及び工具器具備品	21,511	21,724
土地	12,121	12,095
建設仮勘定	7	-
減価償却累計額	24,600	25,807
有形固定資産合計	28,120	28,000
無形固定資産		
のれん	2,031	1,633
その他	575	544
無形固定資産合計	2,606	2,178
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 11,029	3, 4 10,088
長期貸付金	628	624
退職給付に係る資産	2,160	2,572
繰延税金資産	1,974	2,167
その他	3 548	3 774
貸倒引当金	197	232
投資その他の資産合計	16,143	15,995
固定資産合計	46,870	46,173
資産合計	98,998	96,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,812	12,440
短期借入金	340	360
1年内償還予定の社債	116	140
1年内返済予定の長期借入金	3,023	3,013
未払金	6 5,303	6 5,289
未払法人税等	1,920	1,655
未成工事受入金	4,707	7 2,390
工事損失引当金	31	6
その他	3,160	4,103
流動負債合計	33,414	29,400
固定負債		
社債	110	111
長期借入金	10,505	9,390
役員退職慰労引当金	275	298
退職給付に係る負債	2,967	2,953
その他	156	186
固定負債合計	14,015	12,941
負債合計	47,430	42,341
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	4,222	4,234
利益剰余金	43,869	46,627
自己株式	649	622
株主資本合計	50,894	53,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	582	120
退職給付に係る調整累計額	49	310
その他の包括利益累計額合計	632	431
非支配株主持分	41	53
純資産合計	51,567	54,175
負債純資産合計	98,998	96,517

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	82,239	1 86,524
その他の事業売上高	7,389	1 6,123
売上高合計	89,629	92,648
売上原価		
完成工事原価	2 69,934	2 73,591
その他の事業売上原価	5,615	4,436
売上原価合計	75,550	78,027
売上総利益		
完成工事総利益	12,305	12,933
その他の事業総利益	1,774	1,687
売上総利益合計	14,079	14,620
販売費及び一般管理費	3, 4 8,989	3, 4 9,204
営業利益	5,089	5,415
営業外収益		
受取利息	16	16
受取配当金	217	345
有価証券売却益	-	30
物品売却益	105	170
生命保険配当金	72	66
不動産賃貸料	60	63
その他	76	106
営業外収益合計	549	799
営業外費用		
支払利息	53	46
弔慰金	5	13
その他	16	9
営業外費用合計	75	69
経常利益	5,563	6,145
特別利益		
固定資産売却益	5 13	5 0
投資有価証券売却益	19	-
その他	-	1
特別利益合計	32	2
特別損失		
固定資産売却損	6 0	-
減損損失	7 26	7 93
固定資産除却損	8 4	8 22
投資有価証券評価損	95	222
その他	8	2
特別損失合計	134	341
税金等調整前当期純利益	5,461	5,807
法人税、住民税及び事業税	2,256	2,092
法人税等調整額	474	92
法人税等合計	1,781	2,000
当期純利益	3,679	3,807
非支配株主に帰属する当期純利益	27	27
親会社株主に帰属する当期純利益	3,652	3,779

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	3,679	3,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,042	462
退職給付に係る調整額	986	261
その他の包括利益合計	1 2,028	1 200
包括利益	5,708	3,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,680	3,578
非支配株主に係る包括利益	27	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額		
当期首残高	3,451	4,221	40,899	664	47,907	459	936	-	46,511
当期変動額									
剰余金の配当			627		627				627
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,652		3,652				3,652
自己株式の取得				2	2				2
自己株式の処分		1		17	18				18
連結範囲の変動			54		54				54
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					-			41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,042	986	-	2,028
当期変動額合計	-	1	2,970	15	2,986	1,042	986	41	5,056
当期末残高	3,451	4,222	43,869	649	50,894	582	49	41	51,567

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額		
当期首残高	3,451	4,222	43,869	649	50,894	582	49	41	51,567
当期変動額									
剰余金の配当			1,021		1,021			16	1,037
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,779		3,779				3,779
自己株式の取得				3	3				3
自己株式の処分		11		30	41				41
連結範囲の変動					-				-
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						462	261	27	173
当期変動額合計	-	11	2,758	27	2,796	462	261	11	2,607
当期末残高	3,451	4,234	46,627	622	53,691	120	310	53	54,175

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,461	5,807
減価償却費	2,027	2,003
減損損失	26	93
のれん償却額	398	584
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	220	110
貸倒引当金の増減額(は減少)	161	18
工事損失引当金の増減額(は減少)	8	25
投資有価証券評価損益(は益)	95	222
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	264	161
受取利息及び受取配当金	234	362
有価証券売却損益(は益)	-	30
売上債権の増減額(は増加)	452	1,919
リース投資資産の増減額(は増加)	173	58
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,457	4,091
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	506	700
仕入債務の増減額(は減少)	3,498	2,573
未収入金の増減額(は増加)	838	1,576
未払金の増減額(は減少)	103	44
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,549	2,322
未払消費税等の増減額(は減少)	77	508
その他	656	137
小計	10,714	11,883
利息及び配当金の受取額	234	358
利息の支払額	70	62
法人税等の支払額	1,455	2,260
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,422</b>	<b>9,918</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	1,246	1,350
有形固定資産の売却による収入	168	19
投資有価証券の取得による支出	99	2,032
投資有価証券の売却及び償還による収入	64	2,169
関係会社株式の取得による支出	30	5
無形固定資産の取得による支出	70	57
貸付けによる支出	600	56
貸付金の回収による収入	6	186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	305
その他	40	175
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,747</b>	<b>1,586</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	640	-
長期借入れによる収入	2,120	1,860
長期借入金の返済による支出	3,187	3,251
社債の償還による支出	16	119
自己株式の取得による支出	2	3
配当金の支払額	626	1,019
非支配株主への配当金の支払額	12	16
その他	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,371	2,554
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,303	5,776
現金及び現金同等物の期首残高	7,774	13,318
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	240	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,318	1 19,095

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 15社

(株)ヨンコービジネス、(株)キャデワサービス、(株)アクセル徳島、(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイト、(株)ヨンコーソーラー、有元温調(株)、アイ電気通信(株)、菱栄設備工業(株)、(株)関西設備、(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、横山工業(株)、(株)ベルテック

横山工業(株)は、2021年4月9日に取得し、当連結会計年度より連結子会社としている。

(株)ベルテックは、2021年12月16日に取得し、当連結会計年度より連結子会社としている。

### 非連結子会社名

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、(株)一水社、Yondenko Vietnam Company Limited

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

### 持分法を適用していない非連結子会社名

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、(株)一水社、Yondenko Vietnam Company Limited

### 持分法を適用していない関連会社名

シコク分析センター(株)、こうち名高山ソーラーファーム(株)、(株)笠岡給食PFIサービス、(株)大洲学校PFIサービス、(株)松山学校空調PFIサービス、(株)西予まちづくりサービス、(株)徳島県警PFIサービス、(株)西条学校空調PFIサービス

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるアイ電気通信(株)、菱栄設備工業(株)、(株)関西設備、横山工業(株)、(株)ベルテックの事業年度の末日は12月31日、有元温調(株)の事業年度の末日は1月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### 棚卸資産

###### 未成工事支出金

個別法による原価法

###### その他の棚卸資産

月総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

###### 建物・構築物

主として定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

###### 機械、運搬具及び工具器具備品

主として定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

###### 無形固定資産

###### 市場販売目的ソフトウェア

見込有効期間を耐用年数とした定額法

###### その他

定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

###### 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりである。

顧客との契約から生じる収益

1) 設備工事業

設備工事業では、顧客との契約において受注した配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事等について施工して引渡す義務を負っており、原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識している。

なお、履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益は34,267百万円である。

また、配電工事請負契約に基づく工事等、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

設備工事業における約束された対価は、履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでいない。

2) 太陽光発電事業

太陽光発電事業では、太陽光発電による電気の販売を行っており、発電した電気を顧客との契約において供給した時点で履行義務を充足したと判断し、発電量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識している。

太陽光発電事業における約束された対価は、履行義務を充足した時点から、概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでいない。

顧客との契約から生じる収益以外の収益

リース事業

リース事業では、主に工事中機械、車両、備品等の所有権移転外ファイナンス・リース取引を行っており、リース料受領時に収益を認識している。また、リース事業に含まれる割賦販売取引では、金利相当額のみを商品の引渡し日から最終決済日までの割賦払い期間にわたって収益を認識している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。

なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金などからなる。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	29,868	34,267

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準 顧客との契約から生じる収益 1)設備工事業」に記載のとおり。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。収益認識の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っているが、工事契約等の実行予算の策定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りを反映している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)が2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されたことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 代理人取引に係る収益認識

設備工事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が有償受給材料取引等の代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更した。

(2) 工事契約に係る収益認識

設備工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外は工事完成基準を適用していたが、原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識している。

また、配電工事請負契約に基づく工事等、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

当該会計方針の変更については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法によっているが、当該変更が利益剰余金の当期末残高に与える影響はない。

また、当連結会計年度において、当該変更による当期純利益及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	1,486百万円
完成工事未収入金等	16,967百万円
契約資産	2,185百万円

- 2 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
原材料及び貯蔵品	2,195百万円	1,495百万円

- 3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,282百万円	1,287百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	33百万円	33百万円

- 4 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

P F I 事業を営む関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

- 5 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)宇多津給食サービス	184百万円	153百万円
(株)大洲給食 P F I サービス	58百万円	49百万円
(株)大洲学校 P F I サービス	82百万円	78百万円
計	324百万円	282百万円

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)松山学校空調 P F I サービス	9百万円	9百万円

- 6 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	4,766百万円	4,709百万円

- 7 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	2,390百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高及びその他の兼業売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	11百万円	30百万円

3 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	3,896百万円	3,905百万円
退職給付費用	347百万円	232百万円

4 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	57百万円	73百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	13百万円	-
機械、運搬具及び工具器具備品	-	0百万円
計	13百万円	0百万円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	0百万円	-
建物・構築物	0百万円	-
計	0百万円	-

7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産(旧事業所)	土地、建物・構築物	愛媛県上浮穴郡久万高原町	14百万円
遊休資産(旧事業所)	土地、構築物	愛媛県四国中央市	11百万円

(固定資産種類ごとの内訳)

土地 25百万円 建物・構築物 1百万円

これらの資産については、将来利用見込みがないことから売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 26百万円を減損損失として特別損失に計上した。

また、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による評価額を使用している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	土地	愛媛県新居浜市	55百万円
事業用資産	土地	愛媛県西条市	37百万円

(固定資産種類ごとの内訳)

土地 93百万円

これらの資産については、事業所の移転新築に伴い将来利用見込みがないことから売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 93百万円を減損損失として特別損失に計上した。

また、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額を使用している。

8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	2百万円	11百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	-	1百万円
撤去費用	2百万円	9百万円
計	4百万円	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,439百万円	839百万円
組替調整額	61百万円	174百万円
税効果調整前	1,500百万円	664百万円
税効果額	458百万円	202百万円
その他有価証券評価差額金	1,042百万円	462百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	776百万円	178百万円
組替調整額	643百万円	196百万円
税効果調整前	1,419百万円	375百万円
税効果額	432百万円	114百万円
退職給付に係る調整額	986百万円	261百万円
その他の包括利益合計	2,028百万円	200百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,127,735	-	-	8,127,735
自己株式				
普通株式	286,801	849	7,500	280,150

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による増加によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬制度により取締役(社外取締役を除く。)への支給によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	313百万円	40円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	313百万円	40円	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	470百万円	利益剰余金	60円	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,127,735	8,127,735	-	16,255,470
自己株式				
普通株式	280,150	282,035	26,064	536,121

(注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株を2株に分割している。

2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の増加 8,127,735株は、株式分割に伴う増加である。

3. 普通株式の自己株式の増加 282,035株は、株式分割に伴う増加 280,937株と、単元未満株式の買取請求による増加 1,098株(株式分割前の買取請求による増加 787株、株式分割後の買取請求による増加 311株)によるものである。

4. 普通株式の自己株式の減少 26,064株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく取締役(監査等委員である取締役を除く。)への支給による減少 26,000株(株式分割による調整後)と、単元未満株主からの買増請求による減少 64株(株式分割後の買増請求による減少 64株)によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	470百万円	60円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	550百万円	70円	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 2021年10月29日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	864百万円	利益剰余金	55円	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金	8,467百万円	8,323百万円
預入期間が3か月を超える定期預 金及び担保預金	748百万円	1,028百万円
関係会社預け金	5,600百万円	11,800百万円
現金及び現金同等物	13,318百万円	19,095百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引は発生していない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	3,419百万円	3,495百万円
見積残存価額部分	470百万円	521百万円
受取利息相当額	368百万円	384百万円
リース投資資産	3,521百万円	3,633百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,248百万円	1,268百万円
1年超2年以内	966百万円	954百万円
2年超3年以内	645百万円	674百万円
3年超4年以内	390百万円	396百万円
4年超5年以内	140百万円	163百万円
5年超	28百万円	39百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入又は社債発行により行っている。また、デリバティブや先物取引等レバレッジ効果を効かした投機的取引による運用は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的及び適宜モニタリングする体制により、リスクの低減を図っている。

投資有価証券は、主にインカムゲインの獲得を目的とする株式、投資信託等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク等に晒されている。当該リスクについては、資金運用管理規程に従い、運用対象を慎重に選定するとともに、定期的に時価や発行体の格付・財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っており、適宜、保有資産の見直しを行っている。

関係会社預け金は、その他の関係会社である四国電力(株)に対する預け金であり、同社の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び未払金は、4ヶ月以内の支払期日である。借入金等は、主として設備工事業、リース事業及び太陽光発電事業に充当している。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
(1) リース投資資産	3,521	3,526	4
(2) 投資有価証券 其他有価証券	9,501	9,501	-
(3) 長期借入金	(13,528)	(13,597)	(68)

( ) 1. 「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「電子記録債権」「関係会社預け金」「支払手形・工事未払金等」「未払金」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式(子会社株式等を含む)	1,528

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含まれていない。

3. 負債に計上されているものについては、( )で示している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
(1) リース投資資産	3,633	3,626	6
(2) 投資有価証券 其他有価証券	8,558	8,558	-
(3) 長期借入金	(12,404)	(12,414)	(10)

( ) 1. 「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「電子記録債権」「関係会社預け金」「支払手形・工事未払金等」「未払金」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略している。

2. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式(子会社株式等を含む)	1,530

3. 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,467	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,179	-	-	-
電子記録債権	1,642	-	-	-
リース投資資産( )	1,248	2,143	28	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	100	-	-
その他	-	375	721	-
関係会社預け金	5,600	-	-	-
合計	39,137	2,618	749	-

( ) 連結貸借対照表計上額から、見積残存価額及び受取利息相当額を調整した、リース料債権を記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,323	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	20,639	-	-	-
電子記録債権	1,463	-	-	-
リース投資資産( )	1,268	2,188	39	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
その他	-	-	108	-
関係会社預け金	11,800	-	-	-
合計	43,495	2,188	147	-

( ) 連結貸借対照表計上額から、見積残存価額及び受取利息相当額を調整した、リース料債権を記載している。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	340	-	-	-	-	-
社債	116	110	-	-	-	-
長期借入金	3,023	2,604	2,056	1,855	1,317	2,671
合計	3,479	2,714	2,056	1,855	1,317	2,671

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	360	-	-	-	-	-
社債	140	30	16	10	55	-
長期借入金	3,013	2,437	2,299	1,725	1,221	1,706
合計	3,513	2,467	2,315	1,735	1,276	1,706

### 3. 金銭商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 <sub>    </sub> 其他有価証券 <sub>    </sub> 株式	4,782	-	-	4,782

(注) 投資信託の時価は上記に含めていない。投資信託の連結貸借対照表計上額は3,776百万円である。

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
リース投資資産	-	3,626	-	3,626
長期借入金	-	12,414	-	12,414

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっている。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

##### リース投資資産

リース投資資産の時価については、債権(リース料)ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

##### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,432	2,887	545
債券	217	168	48
その他	3,009	2,081	927
小計	6,659	5,137	1,522
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,460	3,108	648
債券	-	-	-
その他	381	402	21
小計	2,841	3,511	669
合計	9,501	8,648	852

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,528百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	454	256	198
債券	-	-	-
その他	2,749	1,917	831
小計	3,204	2,174	1,030
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,327	5,156	829
債券	-	-	-
その他	1,026	1,039	12
小計	5,353	6,196	842
合計	8,558	8,370	187

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 1,530百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	46	19	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	46	19	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	351	11	53
債券	-	-	-
その他	1,598	104	32
合計	1,949	116	85

3. 減損処理を行った有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式	83百万円 (4 銘柄)	222百万円 (2 銘柄)
その他	12百万円 (1 銘柄)	-
合計	95百万円	222百万円

決算期末日における時価の下落率が取得価額に比して 30%以上 50%未満の銘柄の減損にあたっては、回復可能性を考慮して減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス類似プラン)及び退職一時金制度を設けている。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度又は建設業退職金共済制度に加入している。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,895百万円	11,608百万円
勤務費用	660百万円	639百万円
利息費用	23百万円	22百万円
数理計算上の差異の発生額	142百万円	98百万円
退職給付の支払額	828百万円	942百万円
退職給付債務の期末残高	11,608百万円	11,230百万円

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含む。

2. 勤務費用及び退職給付の支払額には、入出向に伴う当社負担分を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	10,153百万円	10,801百万円
期待運用収益	253百万円	270百万円
数理計算上の差異の発生額	633百万円	80百万円
事業主からの拠出額	245百万円	240百万円
退職給付の支払額	485百万円	542百万円
年金資産の期末残高	10,801百万円	10,849百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,641百万円	8,276百万円
年金資産	10,801百万円	10,849百万円
	2,160百万円	2,572百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,967百万円	2,953百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	807百万円	380百万円
退職給付に係る負債	2,967百万円	2,953百万円
退職給付に係る資産	2,160百万円	2,572百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	807百万円	380百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	660百万円	639百万円
利息費用	23百万円	22百万円
期待運用収益	253百万円	270百万円
数理計算上の差異の費用処理額	468百万円	22百万円
過去勤務費用の費用処理額	174百万円	174百万円
その他	9百万円	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,083百万円	591百万円

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含む。

2. 勤務費用には、入出向に伴う当社負担分を含む。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	174百万円	174百万円
数理計算上の差異	1,245百万円	201百万円
合計	1,419百万円	375百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	174百万円	-
未認識数理計算上の差異	245百万円	446百万円
合計	71百万円	446百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	27.2%	26.1%
国内株式	14.4%	14.5%
外国債券	12.7%	12.9%
外国株式	14.4%	16.1%
一般勘定	31.1%	30.3%
その他	0.2%	0.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度に係る退職給付費用の額は、前連結会計年度 322百万円、当連結会計年度 327百万円である。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	903百万円	897百万円
未払賞与	906百万円	893百万円
減価償却超過額	513百万円	568百万円
固定資産減損損失	125百万円	157百万円
有価証券減損損失	12百万円	13百万円
その他	896百万円	920百万円
繰延税金資産小計	3,357百万円	3,451百万円
評価性引当額	146百万円	146百万円
繰延税金資産合計	3,211百万円	3,305百万円
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	658百万円	784百万円
固定資産圧縮積立金	310百万円	308百万円
その他有価証券評価差額金	250百万円	58百万円
その他	16百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1,236百万円	1,150百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,974百万円	2,154百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.1%
住民税均等割等	1.1%	1.0%
評価性引当額の増減	1.6%	0.6%
連結子会社との実効税率差異等	0.0%	0.1%
税額控除	0.1%	1.1%
のれん償却	2.2%	3.1%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	34.4%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,458	1,486
完成工事未収入金等	17,601	16,967
契約資産	3,119	2,185
契約負債	4,707	2,390

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、設備工事業における引渡し済み工事に係る債権、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識された収益において顧客との契約に基づき請求を行った債権及び、太陽光発電事業等において一時点で充足された履行義務に係る債権で構成されている。これらの債権は設備工事業では履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内、太陽光発電事業等では概ね1ヶ月以内に支払いを受けている。

2. 契約資産

契約資産は、当社グループの設備工事業において報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものである。当社グループは、履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識しており、契約資産は、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられる。

契約資産は主に、設備工事業における履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少する。

3. 契約負債

契約負債は、当社グループの設備工事業において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられる。

契約負債は主に、設備工事業における未成工事受入金の受領により増加し、履行義務の充足により減少する。

なお、前連結会計年度末における契約負債のうち、当連結会計年度において収益に認識した金額は3,934百万円である。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。当該履行義務は設備工事業に属するものである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	35,157
1年超	11,427
合計	46,584

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、設備工事全般を受注施工しており、工事の一部については連結子会社に外注施工として発注するとともに、当社グループの設備の一部を施工している。

当社の手がける工事は、工事種類・得意先・受注方法等がそれぞれ密接に関連しているため、設備工事という単一の事業として総合的なマネジメントを実施している。

また、連結子会社である(株)ヨンコービジネスが工事用機械等のリース事業を、当社及び連結子会社(株)ヨンコーソーラー、(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電が太陽光発電事業を、それぞれ営んでおり、設備工事業とは異なるマネジメントを実施している。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「リース事業」及び「太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事を受注施工している。「リース事業」は、工事用機械、車両、備品等のリースを行っている。「太陽光発電事業」は太陽光発電による電気の販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、資産については、各事業セグメントへの配分は行っていない。また、全社及び共通の償却資産の減価償却費については、売上高比率等により、各事業セグメントに配分している。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、売上高及び事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	82,240	2,458	2,413	87,112	2,517	89,629	-	89,629
セグメント間の内部売上高又は振替高	139	1,234	-	1,373	5	1,378	1,378	-
計	82,379	3,692	2,413	88,485	2,522	91,007	1,378	89,629
セグメント利益又は損失( )	3,899	279	997	5,176	60	5,116	26	5,089
その他の項目								
減価償却費	1,214	4	858	2,077	53	2,131	103	2,027
のれんの償却額	398	-	-	398	-	398	-	398

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。  
2. 売上高及びセグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。  
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
配電工事請負 契約に基づく 収益	29,350	-	-	29,350	-	29,350	-	29,350
その他の設備 工事による収 益	57,174	-	-	57,174	-	57,174	-	57,174
その他	-	-	2,312	2,312	2,160	4,473	-	4,473
顧客との契約 から生じる収 益	86,524	-	2,312	88,837	2,160	90,998	-	90,998
その他の収益	-	1,650	-	1,650	-	1,650	-	1,650
外部顧客への売 上高	86,524	1,650	2,312	90,487	2,160	92,648	-	92,648
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	67	1,201	-	1,268	3	1,272	1,272	-
計	86,591	2,851	2,312	91,756	2,164	93,920	1,272	92,648
セグメント利益	4,162	300	933	5,396	20	5,417	1	5,415
その他の項目								
減価償却費	1,203	4	831	2,038	69	2,108	104	2,003
のれんの償却額	584	-	-	584	-	584	-	584

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
四国電力送配電株	34,554	設備工事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
四国電力送配電株	36,719	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
減損損失	-	-	-	-	26	-	26

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
減損損失	93	-	-	93	-	-	93

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
当期末残高	2,031	-	-	2,031	-	2,031	2,031

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
当期末残高	1,633	-	-	1,633	-	1,633	1,633

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県高松市	145,551	電気事業	所有 被所有	- 直接 32.2
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 2名	電気計装・空調 管工事の受注先	営業取引	電気計装・ 空調管工事の 受注	558	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	171 11
		営業外取引	短期資金の 預け入れ (回収)	2,100	(債権) 関係会社預け金	5,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
  - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当連結会計年度の回収額は7,300百万円である。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県高松市	145,551	電気事業	所有 被所有	- 直接 32.0
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 2名	電気計装・空調 管工事の受注先	営業取引	電気計装・ 空調管工事の 受注	268	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	105 14
		営業外取引	短期資金の 預け入れ (回収)	6,200	(債権) 関係会社預け金	11,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
  - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当連結会計年度の回収額は5,700百万円である。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	
その他の関係会社の子会社	四国電力送配電(株)	香川県高松市	8,000	送配電事業	所有 被所有	- -
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 1名	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注先	営業取引	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注	34,508	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	4,618 410

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
- ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	
その他の関係会社の子会社	四国電力送配電(株)	香川県高松市	8,000	送配電事業	所有 被所有	- -
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 1名	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注先	営業取引	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注	36,672	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	5,310 124

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
- ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,282.96円	3,443.05円
1株当たり当期純利益	232.74円	240.53円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。  
2. 当社は、2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定している。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,652	3,779
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,652	3,779
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,691	15,712

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アイ電気通信(株)	第11回無担保社債	2016年 7月29日	100 (100)	-	0.14	無	2021年 7月30日
アイ電気通信(株)	第13回無担保社債	2019年 9月25日	100	100 (100)	0.29	無	2022年 9月22日
(株)関西設備	第1回無担保社債	2019年 4月25日	26 (16)	10 (10)	0.35	無	2022年 4月25日
(株)ベルテック	第1回無担保社債	2018年 9月25日	-	28 (14)	0.30	無	2023年 9月25日 (注)3
(株)ベルテック	第2回無担保社債	2019年 10月31日	-	18 (6)	0.05	無	2024年 10月31日 (注)4
(株)ベルテック	第3回無担保社債	2021年 1月27日	-	45 (10)	0.10	無	2026年 1月27日 (注)5
(株)ベルテック	第4回無担保社債	2021年 3月19日	-	50	0.10	無	2026年 3月19日
合計	-	-	226 (116)	251 (140)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
140	30	16	10	55

3. 2019年3月25日を初回定時償還日として、その後毎年3月25日及び9月25日に7百万円の償還予定である。

4. 2020年4月30日を初回定時償還日として、その後毎年4月30日及び10月31日に3百万円の償還予定である。

5. 2021年7月27日を初回定時償還日として、その後毎年1月27日及び7月27日に5百万円の償還予定である。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340	360	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,023	3,013	0.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,505	9,390	0.46	2023年1月4日~ 2030年8月30日
合計	13,868	12,764	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,437	2,299	1,725	1,221

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,802	45,491	66,238	92,648
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,701	2,958	4,028	5,807
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,123	1,976	2,694	3,779
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.61	125.85	171.52	240.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	71.61	54.25	45.69	69.00

(注) 当社は、2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,705	3,102
受取手形	2,571	2,338
完成工事未収入金	1 18,235	1 15,711
未成工事支出金	2,997	1,618
材料貯蔵品	2,174	1,477
前払費用	53	57
関係会社短期貸付金	150	47
未収入金	1 1,987	1 666
関係会社預け金	5,600	11,800
その他	1 151	1 129
貸倒引当金	11	4
流動資産合計	37,615	36,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,340	16,070
減価償却累計額	10,115	10,369
建物（純額）	5,225	5,701
構築物	2,133	2,272
減価償却累計額	1,568	1,628
構築物（純額）	565	644
機械・運搬具	727	758
減価償却累計額	472	501
機械・運搬具（純額）	255	256
工具器具・備品	1,022	1,077
減価償却累計額	942	960
工具器具・備品（純額）	79	116
土地	11,449	11,345
リース資産	3,927	3,866
減価償却累計額	2,075	2,098
リース資産（純額）	1,852	1,768
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	19,433	19,832

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	7	7
ソフトウェア	97	103
その他	36	35
<b>無形固定資産合計</b>	<b>140</b>	<b>146</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,176	7,350
関係会社株式	2 8,120	2 8,704
関係会社長期貸付金	600	600
従業員に対する長期貸付金	27	23
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	0	0
前払年金費用	2,027	2,189
繰延税金資産	1,436	1,709
その他	303	312
貸倒引当金	171	171
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>20,520</b>	<b>20,718</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>40,094</b>	<b>40,697</b>
<b>資産合計</b>	<b>77,709</b>	<b>77,642</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,459	2,121
工事未払金	1 11,210	1 9,487
リース債務	1 670	1 671
未払金	1, 4 5,063	1, 4 5,002
未払費用	1 1,422	1 1,442
未払法人税等	1,438	1,183
未払消費税等	1,086	1,111
未成工事受入金	1,964	1 1,702
預り金	1 2,270	1 2,398
工事損失引当金	31	6
その他	2	572
<b>流動負債合計</b>	<b>27,621</b>	<b>25,700</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>固定負債</b>		
リース債務	1 1,513	1 1,417
退職給付引当金	2,838	2,968
その他	1 80	1 80
<b>固定負債合計</b>	<b>4,432</b>	<b>4,466</b>
<b>負債合計</b>	<b>32,054</b>	<b>30,166</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金		
資本準備金	4,209	4,209
その他資本剰余金	13	25
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,222</b>	<b>4,234</b>
利益剰余金		
利益準備金	862	862
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	706	703
別途積立金	29,700	29,700
繰越利益剰余金	6,762	9,013
<b>利益剰余金合計</b>	<b>38,031</b>	<b>40,279</b>
自己株式	649	622
<b>株主資本合計</b>	<b>45,056</b>	<b>47,343</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	598	132
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>598</b>	<b>132</b>
<b>純資産合計</b>	<b>45,655</b>	<b>47,475</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>77,709</b>	<b>77,642</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	73,859	75,828
兼業事業売上高	2,552	2,136
売上高合計	1 76,412	1 77,965
売上原価		
完成工事原価	63,780	65,200
兼業事業売上原価	2,242	1,768
売上原価合計	66,022	66,969
売上総利益		
完成工事総利益	10,079	10,627
兼業事業総利益	310	368
売上総利益合計	10,389	10,996
販売費及び一般管理費		
役員報酬	221	241
従業員給料手当	3,465	3,460
退職給付費用	321	208
法定福利費	582	580
福利厚生費	281	329
修繕維持費	31	28
事務用品費	219	236
通信交通費	136	154
動力用水光熱費	66	70
調査研究費	57	74
教育研修費	315	369
広告宣伝費	36	69
貸倒引当金繰入額	155	6
交際費	29	35
寄付金	12	12
地代家賃	119	121
減価償却費	453	431
租税公課	387	370
保険料	9	9
貸倒損失	0	-
事務委託費	12	8
雑費	478	514
販売費及び一般管理費合計	7,391	7,320
営業利益	2,997	3,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 8	2 12
有価証券利息	7	3
受取配当金	2 596	2 846
有価証券売却益	-	30
物品売却益	105	168
生命保険配当金	72	66
不動産賃貸料	2 75	2 77
その他	24	50
営業外収益合計	890	1,255
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2 117	2 110
弔慰金	5	9
その他	15	7
営業外費用合計	137	128
経常利益	3,750	4,802
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 13	-
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	32	-
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 0	-
減損損失	26	105
固定資産除却損	5 2	5 19
投資有価証券評価損	94	222
特別損失合計	123	347
税引前当期純利益	3,660	4,455
法人税、住民税及び事業税	1,481	1,254
法人税等調整額	516	68
法人税等合計	964	1,186
当期純利益	2,695	3,268

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		18,738	29.4	19,081	29.3
労務費		5,828	9.1	5,872	9.0
外注費		23,414	36.7	23,924	36.7
経費		15,798	24.8	16,322	25.0
(うち人件費)		(9,402)	(14.7)	(9,485)	(14.5)
計		63,780	100.0	65,200	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
商品原価		1,587	70.8	1,172	66.3
電柱使用料		5	0.2	5	0.3
労務費		188	8.4	180	10.2
外注費		160	7.2	98	5.6
経費		299	13.4	311	17.6
計		2,242	100.0	1,768	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,451	4,209	12	862	711	56	29,700	4,633	664	42,972	453	42,518
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					5			5		-		-
特別償却準備金の取崩						56		56		-		-
剰余金の配当								627		627		627
当期純利益								2,695		2,695		2,695
自己株式の取得									2	2		2
自己株式の処分			1						17	18		18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											1,051	1,051
当期変動額合計	-	-	1	-	5	56	-	2,129	15	2,084	1,051	3,136
当期末残高	3,451	4,209	13	862	706	-	29,700	6,762	649	45,056	598	45,655

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,451	4,209	13	862	706	-	29,700	6,762	649	45,056	598	45,655
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					3			3		-		-
特別償却準備金の取崩										-		-
剰余金の配当								1,021		1,021		1,021
当期純利益								3,268		3,268		3,268
自己株式の取得									3	3		3
自己株式の処分			11						30	41		41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											466	466
当期変動額合計	-	-	11	-	3	-	-	2,251	27	2,286	466	1,820
当期末残高	3,451	4,209	25	862	703	-	29,700	9,013	622	47,343	132	47,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

月総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込有効期間を耐用年数とした定額法

その他

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約において受注した配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事等について施工して引渡す義務を負っており、原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識している。

なお、履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益は31,229百万円である。

また、配電工事請負契約に基づく工事等、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

設備工事業における約束された対価は、履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでいない。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金(ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合には前払年金費用)に計上している。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	27,630	31,229

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。収益認識の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っているが、工事契約等の実行予算の策定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りを反映している。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の仮定について、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)が2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されたことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 代理人取引に係る収益認識

設備工事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が有償受給材料取引等の代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更した。

(2) 工事契約に係る収益認識

設備工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外は工事完成基準を適用していたが、原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識している。

また、配電工事請負契約に基づく工事等、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

当該会計方針の変更については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法によっているが、当該変更が繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。

また、当事業年度において、当該変更による当期純利益への影響はない。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、財務諸表に与える影響はない。

(貸借対照表関係)

- 1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
完成工事未収入金	1,987百万円	231百万円
その他関係会社に対する資産合計	428百万円	236百万円
工事未払金	575百万円	596百万円
リース債務	2,174百万円	2,085百万円
預り金	2,169百万円	2,289百万円
その他関係会社に対する負債合計	125百万円	158百万円

- 2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	20百万円	20百万円

P F I 事業を営む関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

- 3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ヨンコーソーラー	6,953百万円	6,052百万円
(株)宇多津給食サービス	184百万円	153百万円
(株)大洲給食 P F I サービス	58百万円	49百万円
(株)仁尾太陽光発電	515百万円	428百万円
(株)桑野太陽光発電	262百万円	225百万円
(株)大洲学校 P F I サービス	82百万円	78百万円
計	8,056百万円	6,988百万円

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)松山学校空調 P F I サービス	9百万円	9百万円

- 4 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	4,766百万円	4,709百万円

(損益計算書関係)

1 このうち関係会社との取引にかかるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	2,585百万円	575百万円
兼業事業売上高	285百万円	225百万円
計	2,871百万円	801百万円

2 このうち関係会社との取引にかかるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	438百万円	587百万円
その他関係会社との取引 にかかる営業外収益合計	27百万円	28百万円
支払利息	117百万円	110百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	13百万円	-

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	0百万円	-
建物	0百万円	-
構築物	0百万円	-
計	0百万円	-

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2百万円	8百万円
構築物	0百万円	1百万円
機械・運搬具	-	0百万円
工具器具・備品	-	0百万円
撤去費用	-	9百万円
計	2百万円	19百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,558
関連会社株式	44
計	6,603

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	7,270
関連会社株式	44
計	7,314

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	865百万円	905百万円
未払賞与	862百万円	860百万円
減価償却超過額	504百万円	559百万円
固定資産減損損失	125百万円	157百万円
有価証券減損損失	12百万円	13百万円
その他	414百万円	416百万円
繰延税金資産小計	2,785百万円	2,912百万円
評価性引当額	146百万円	146百万円
繰延税金資産合計	2,639百万円	2,766百万円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	618百万円	667百万円
固定資産圧縮積立金	310百万円	308百万円
その他有価証券評価差額金	250百万円	56百万円
その他	22百万円	23百万円
繰延税金負債合計	1,202百万円	1,056百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,436百万円	1,709百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	3.8%
住民税均等割等	1.6%	1.3%
評価性引当額の増減	2.3%	-
税額控除	0.1%	1.4%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	26.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,970
		ヒューリック(株)	387
		九州電力(株)	220
		北陸電力(株)	160
		(株)愛媛銀行	96
		(株)フジ	68
		三浦工業(株)	66
		ニホンフラッシュ(株)	59
		トモニホールディングス(株)	58
		大旺新洋(株)	52
		(株)伊予銀行	50
		松山総合開発(株)	50
		(株)阿波銀行	47
		(株)かわでん	43
		(株)中国銀行	42
		その他(30銘柄)	200
		計	

【債券】

該当事項なし

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券)			
		MAXIS全世界株式(オール・カントリー)上場投信	38,287	553	
		NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合 連動型上場投信	403,120	392	
		NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス (除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	326,360	328	
		ジャパン・ソブリン・オープン	335,204,371	305	
		野村インデックスファンド・外国株式	46,727,605	216	
		eMAXIS 先進国株式インデックス	47,007,503	215	
		四国アライアンス 地域創生ファンド(年1回決算型)	96,821,731	108	
		NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	35,350	72	
		香川県応援ファンド	64,698,802	62	
		(不動産投資信託証券)			
		ジャパンリアルエステイト投資法人投資証券	554	354	
		日本ビルファンド投資法人投資証券	340	235	
		森トラスト総合リート投資法人投資証券	795	113	
		アドバンス・レジデンス投資法人投資証券	284	97	
		日本ロジスティクスファンド投資法人投資証券	285	90	
		NTT都市開発リート投資法人投資証券	480	77	
		日本プライムリアルティ投資法人投資証券	189	75	
		野村不動産マスターファンド投資法人投資証券	451	72	
		フロンティア不動産投資法人投資証券	140	70	
		日本都市ファンド投資法人投資証券	680	70	
		大和ハウスリート投資法人投資証券	164	53	
		森ヒルズリート投資法人投資証券	295	44	
		ジャパンエクセレント投資法人投資証券	330	44	
		その他(6銘柄)	1,002	119	
		計		591,269,118	3,776

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,340	883	153	16,070	10,369	399	5,701
構築物	2,133	148	9	2,272	1,628	67	644
機械・運搬具	727	32	2	758	501	31	256
工具器具・備品	1,022	68	14	1,077	960	31	116
土地	11,449	1	105 (105)	11,345	-	-	11,345
リース資産	3,927	583	645	3,866	2,098	667	1,768
建設仮勘定	6	1,027	1,033	-	-	-	-
有形固定資産計	34,607	2,746	1,962 (105)	35,390	15,557	1,197	19,832
無形固定資産							
借地権	-	-	-	7	-	-	7
ソフトウエア	-	-	-	182	79	46	103
その他	-	-	-	40	5	0	35
無形固定資産計	-	-	-	230	84	47	146
長期前払費用	0	-	0	0	-	-	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なもの次のとおりである。

建物：	西条営業所移転新築	534百万円
	八幡浜営業所移転新築	325百万円
リース資産：	車両のリース	210百万円
	特殊車両のリース	185百万円
建設仮勘定：	西条営業所移転新築	621百万円
	八幡浜営業所移転新築	371百万円

2. 当期減少額の主なもの次のとおりである。

建物：	資材倉庫除却	79百万円
	旧八幡浜営業所除却	59百万円
リース資産	機械装置のリース満了	290百万円

3. 当期減少額のうち( )内は、内書きで減損損失の計上額である。

4. 無形固定資産については、資産総額の百分の一以下につき、当期首残高、当期増加額、当期減少額の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	183	-	-	6	176
工事損失引当金	31	30	42	13	6

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、引当債権の回収に伴う取崩額及び一般債権に対する引当金の洗替差額である。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事損益の改善に伴う戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金預金

種類	内訳金額(百万円)	合計金額(百万円)
1. 現金		13
2. 預金		
普通預金	3,071	
当座預金	0	
別段預金	18	3,089
計		3,102

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大旺新洋(株)	306
(株)一宮工務店	222
大成建設(株)	207
(株)合田工務店	177
(株)大林組	159
その他	1,264
計	2,338

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2022年 4月	733
" 5月	733
" 6月	443
" 7月	424
" 8月	2
計	2,338

完成工事未収入金  
(a) 相手先別内訳

一般民間		官公庁	
相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
四国電力送配電(株)	5,310	さぬき市	524
西日本高速道路(株)	1,316	越知町	359
日垂化学工業(株)	591	国立大学法人徳島大学	299
(株)S T N e t	414	防衛省	250
大成建設(株)	283	佐川町	234
その他	4,247	その他	1,880
小計	12,163	小計	3,547
		計	15,711

(b) 滞留状況

2022年3月期計上額	15,649百万円
2021年3月期以前計上額	62百万円
計	15,711百万円

未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,997	38,348	39,727	1,618

期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	448百万円
労務費	321百万円
外注費	276百万円
経費	572百万円
計	1,618百万円

材料貯蔵品

工食用材料	1,431百万円
その他	46百万円
計	1,477百万円

関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
四国電力(株)	11,800

支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイコー通産(株)	198
(株)四国舞台テレビ照明	110
岡田電気産業(株)	102
矢崎総業四国販売(株)	96
アイティエフ(株)	88
その他	1,525
計	2,121

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2022年 4月	561
" 5月	641
" 6月	378
" 7月	538
計	2,121

工事未払金

相手先	金額(百万円)
従業員賞与	1,716
四国通商(株)	545
従業員労務費	535
(株)日立国際電気	368
宮地電機(株)	150
その他	6,171
計	9,487

未払金

相手先	金額(百万円)
ファクタリングシステムによる未払金	
(株)中国銀行	1,242
(株)阿波銀行	1,197
(株)四国銀行	1,147
(株)百十四銀行	750
(株)伊予銀行	370
その他	292
計	5,002

未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,964	33,846	34,109	1,702

- (3) 【その他】  
特記事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注) 2 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="https://www.yondenko.co.jp/">https://www.yondenko.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱う。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### 1 . 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月30日  
四国財務局長に提出

#### 2 . 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日  
四国財務局長に提出

#### 3 . 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月6日  
四国財務局長に提出

第71期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月5日  
四国財務局長に提出

第71期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月4日  
四国財務局長に提出

#### 4 . 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日  
四国財務局長に提出

#### 5 . 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記「4 . 臨時報告書」の訂正報告書)

2021年7月5日  
四国財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社 四 電 工  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社四電工の設備工事業における一定の期間にわたり認識した収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>[注記事項] (重要な会計上の見積り) に記載のとおり、株式会社四電工及びその連結子会社は、設備工事契約に関して、原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。すなわち、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事の進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗度について、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>履行義務の充足につれて一定の期間にわたり認識した収益は 34,267 百万円 (売上高に占める割合は 37.0%) であり、その大半を株式会社四電工で計上している。</p> <p>近年、工事契約が大型化及び長期化していることから、以下のリスクが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工中に工法の変更あるいは施工範囲の変更等があった場合に、これに伴う変更契約が適時に締結できないことがある。そのため、変更後の収益総額が確定していない状況の下で、工事収益総額を見積もることがある。契約条件の変更に係る見積りの網羅性や十分な合理性・実現可能性が認められない場合には、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが高まる。</li> <li>・ 特定の工事契約においては、着工当初において予期し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や工事進捗の遅れに伴う外注費の追加発注見込み等により、工事原価総額が大幅に増加することがある。工事原価総額の予測・見積りに際しては不確実性が伴うが、これら見積りの不確実性が高まると、工事原価総額の見直しが適切かつ適時に行えないリスクが高まり、ひいては各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが高まる。</li> </ul> <p>以上により、四電工グループの収益基盤の中核を占める株式会社四電工の工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りに基づいて認識される収益は、不確実性に係る経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社四電工及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、会計上の見積りを基礎とした収益に関し、工事収益総額及び工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続をIT専門家も利用して実施した。特に工事着工時における実行予算の策定、着工後の状況変化を適時・適切に工事収益総額及び工事原価総額の見積りに反映するための統制及び個別原価計算に関する統制について焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>その上で、株式会社四電工の全ての工事に対して、監査上の主要な検討事項の内容と決定理由で記載したようなケースに該当する可能性のある工事を識別するためにリスク評価を実施した。</p> <p>当該分析結果に基づき抽出された工事に対し、以下の観点から工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りの適切性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事収益総額に係る契約書等との証憑突合及び既入金額の検討</li> <li>・ 工事収益総額に会計上の見積りが含まれる場合における、当該見積金額の正確性及び実現可能性の評価のための質問、その根拠となる証憑閲覧による工事収益総額に関する見積りの合理性の検討、並びに得意先に対する取引確認の実施</li> <li>・ 工事原価総額に関して、適切な責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額を見直すべきかどうかの判断について質問を実施し、作業工程表や費用の発生状況に照らすことによる工事原価総額に関する見積りの合理性の検討</li> <li>・ 工事損益率が他の趨勢と比較して著しく高いまたは低い場合の要因についての質問及びその根拠となる証憑閲覧による工事損益率に関する見積りの合理性の検討</li> <li>・ 工事収益総額及び工事原価総額の見積りが前期と比較して著しく増減している場合の要因についての質問並びにその根拠となる証憑閲覧による工事収益総額及び工事原価総額に関する見積りの合理性の検討</li> <li>・ 材料費・外注費等の実際発生工事原価に対する請求書等の証憑突合</li> </ul> <p>また、前期の工事収益総額及び工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するため、当期の確定額または再見積額と前期見積額を比較検討した。</p> <p>さらに、複数の工事案件に対して工事現場を視察し、工事の進捗状況及び会計上の見積りとの整合性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四電工の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社四電工が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

株式会社 四 電 工  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社四電工の設備工事業における一定の期間にわたり認識した収益
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社四電工の設備工事業における一定の期間にわたり認識した収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。